



ごんべえ桜（種まき権兵衛の里）

広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU

2009 March
平成 21 年
No.41

3

- 損害賠償請求訴訟について・・・・・・・・・・ 2
- 12月議会定例会一般質問・・・・・・・・・・ 4
- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)・・・・・・・・ 16
- 長寿医療制度
（後期高齢者医療制度）保険料・・・・・・・・ 18
- 「^{うま}美し国おこし・三重」・・・・・・・・・・ 20
- スポーツ少年団員募集・・・・・・・・・・ 22
- スポーツ安全保険・・・・・・・・・・ 23
- 地域子育て支援センターのご紹介・・・・・・・・ 24
- ねんきん通信・・・・・・・・・・ 26
- 始神峠さくらまつり・・・・・・・・・・ 27
- 公営住宅入居希望者募集・・・・・・・・・・ 28
- 図書館だより・・・・・・・・・・ 29
- まちの話題・・・・・・・・・・ 30
- 戸籍の窓・・・・・・・・・・ 31
- けんこうの広場・・・・・・・・・・ 32
- おしらせ・・・・・・・・・・ 34
- さわやか笑顔・・・・・・・・・・ 36

分を分離して審理開始

平成20年1月17日付けで、有限会社浜千鳥リサイクル（以下「業者」という。）が紀北町（以下「町」という。）に対して国家賠償法に基づく損害賠償請求（平成7年度から平成18年度までの12年間分の逸失利益160億0521万3222円）を津地裁（以下「津地裁」という。）に提起し、併せてその請求の訴状に貼付すべき印紙代2200万3000円を猶予してほしい旨の訴訟救助付与の申立を行なうてから1年が経ちますが、その請求の一部（平成8年度分の損害額12億8570万7495円）に見合う額の印紙代360万円を納めたことから、本年1月15日、その分離事件の第1回口頭弁論が同地裁で開かれました。なお、訴訟救助付与申立事件につきましては、今後、最高裁判所（以下「最高裁」という。）で訴訟救助付与の可否についての審理が進められることと思われます。以下、これらの訴訟についての経過等を報告いたします。

損害賠償請求訴訟の原因となった事由

業者が、平成7年5月10日付けで、三重県知事から産業廃棄物中間処理施設（以下「施設」という。）の設置許可を得ていましたが、平成7年5月31日に当時の旧紀伊長島町長がこの施設を紀伊長島町水道水源保護条例第2条第5号所定の規制対象事業場にあたりと認定する旨の処分をしました。

このため、業者は、旧紀伊長島町内に計画した施設を設置できなくなったことから、もし、この施設を操業していたならば得られたであろう利益について、町に対して国家

賠償を請求したものであると思えます。

業者の請求額

業者の請求は、施設を計画どおり操業していたならば得られたであろう利益について、損害賠償金として平成7年度から平成18年度までの12年間分の逸失利益160億0521万3222円と、その損害賠償金に対する年5分の割合による各遅延損害金の支払いを求めたものであると思えます。

請求の一部（平成8年度分）を弁論分離して審理

業者側が、請求の一部であ

る平成8年度分の損害額12億8570万7495円に見合う訴状貼付用印紙代360万円を津地裁に納めたことから、平成8年度分の弁論を分離して、その平成8年度分の損害賠償請求と、これに対する遅延損害金請求についての審理が同地裁で進められます。

この弁論の分離とは、「一つの訴えにおいて、複数の請求がなされている場合に、そのうちの一部の請求を別個の訴訟手続きで審理する措置のこと」をいいます。これは、複数の請求についての審理を状況に応じて効率的に行うため、裁判所に弁論を併合したり、分離したりする権限が与えられているものです。

本件の場合、業者側の請求は、「業者が、計画した施設を操業していたならば得られたであろう逸失利益の損害賠償請求ということ」ですので、「請求は一つ」であり、平成7年度から平成18年度までの損害賠償請求が年度ごとに併合されているものではなく、本件は「弁論の分離」には該当しないものと認識しております。

ますが、津地裁は同地裁の裁量により「弁論の分離」を決定した特異なケースであると思われま

津地裁で第1回口頭弁論が開催

本年1月15日、損害賠償請求の一部（平成8年度分）を切り離れた分離事件の第1回口頭弁論が津地裁で開かれました。

当日は、町議会議員の方々に傍聴していただく中で、業者側（原告）が提出済みの訴状のうち平成8年度分の損害賠償請求に係る部分について陳述を行い、これに対して、町側（被告）が、業者側の訴状に対しての答弁書を陳述しました。

このほか、裁判長は業者側に、「町側の答弁書に記載の求釈明に対する回答及び立証」と、「業者側が提出した証拠書類の証拠説明書」の提出を求めた後、次回の口頭弁論期日を本年3月16日に、第3回口頭弁論期日を本年5月14日に指定して、閉廷しました。

平成20年12月議会定例会一般質問

議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。



12月議会定例会は、12月8日から19日までの12日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、紀北町過疎地域自立促進計画の変更、町道路線認定、補正予算などの町長提出議案7件、報告2件、認定6件、請願1件、意見書案1件を審議しました。

8日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、その後議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

16日、17日、18日は、14人の議員が一般質問を行い、最終日の19日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案7件を原案どおり可決し、決算特別委員会に付託された決算認定案件6件を認定、請願1件を採択、意見書案1件を可決し閉会しました。

玉津 充議員

行財政改革について

問

厳しい経済不況の中、自治体への影響は、税金など歳入の減少となり、これに対応するためには、行財政改革を強力かつ早急に進め、歳入の確保や経費削減が必要になります。



①当町の行財政

改革推進状況は、平成18年4月の紀北町行財政改革推進委員会答申に基づき、同6月に紀北町行財政改革大綱が作成されました。また、平成19年1月には、アクションプログラムや数値目標を掲げた行財政改革の取り組みが作成されていますが、このアクションプログラムと行財政改革の具体的な取り組みの実施状況、目標に対する結果と今後の進め方についてお聞かせください。

②歳出の削減について、団体に

事業補助金の削減などよりもっと力を入れるべきことがあると思っています。その中でも重点課題は、塵芥処理費の低減だと思っています。ごみ処理費用は、担当課試算によると、海山リサイクルセンターに集約すれば、年間2,750万円の経費削減と灯油24万リットル燃焼分の環境改善が可能となりますが、町長はどう取り組もうとしているのかお聞かせください。

答

町長 ①アクションプログラム

の中間進捗状況につきましても、実施項目38のうち、実施済みが13、一部実施が21、検討中が4項目です。実施した具体例は、海山総合支所を本庁舎に統合する組織機構の見直し、指定管理者制度の導入、条件付一般競争入札導入などです。また、平成19年度歳入歳出削減等見込み額の結果については、歳入では、普通財産売払い、住民健診負担金の見直し、町ホームページ広告料の導入など、見込み予定額より85万円増の1,080万円となり、歳出では、職員数の削減、特別職給与の見直し、旅費日当の廃止など、

見込み予定額より74万3千円増の1億5,473万円の削減となり、計画以上の成果があったと認識しています。今後につきましては、行財政改革の取組を推進し、自主財源の確保や人件費の抑制など経費の削減を行いながら、できるものから実施していきたいと考えています。

②リサイクルセンターの効率的な稼働による塵芥処理費の削減については、経費の面で判断しますと、海山リサイクルセンター1カ所での稼働が一番安くありませんが、1カ所で稼働させた場合は、ごみの処理量の増加から時間延長をして稼働することになり、機械の磨耗がこれまでに進むと考えられます。また、時間延長に伴う稼働には、地元自治会の同意を得ることや、環境影響調査を1年行つて、三重県に変更届けの提出、ごみ収集委託料の増額、収集体制の整備などの課題があります。さらに、ごみの量の多いお盆や正月の時期は、両施設の稼働も考えられるなどの課題があります

が、行財政改革の課題事項であり、より効率的な運営を行つていくために、これらの課題を一

つひとつ解決しながら、1カ所での稼働を目指して取り組んでいきたいと思ひます。

岩見 雅夫議員

損害賠償請求事件の現状を明らかにし、安心してくらせる紀北町に



損害賠償請求事件は、原告側が訴訟救助の申立てを行い、これが1つの独立した事件として取り扱われませんでした。この事件が津地裁で却下され、名古屋高裁が原告の即時抗告に対して棄却しました。町民にこの事実をすみやかに報告し、町民の不安を解消すべきだと考えますが、この点について

の明確な答弁を求めます。②本請求事件に関して、訴状が来たら町民の皆様には説明すると明言されていますが、その説明の時期はいつになりますか。

③損害賠償請求事件、平成20年(ワ)第17号について、弁論分離が決定されましたが、この内容の意味を具体的に説明してください。

答 町長

①本請求事件の現状につきましては、平成

20年1月17日付けで、浜千鳥リサイクルが本町に対して国家賠償法に基づく損害賠償請求を津地方裁判所に提起され、また同時に、訴訟上の救助付与申立を行いました。同年4月30日付けで、津地裁が「業者の申立を却下」、同年11月19日付けで、名古屋高裁が「業者の訴訟救助付与申立却下決定に対する即時抗告を棄却」、現在、業者が同高裁の抗告棄却決定に対して、「許可抗告の申立」をされたことにより、同高裁でその審理が進められています。また、同年11月11日付けで、業者側が津地裁に損害賠償請求事件について「弁論分離」の上申を行つていました。12月1日付けで津地裁が弁論を分離する決定を下しました。これにより、平成8年度分の審理が開始されることになり、本町としましては、平成

21年1月15日に開催される第1回口頭弁論向け、訴訟代理人の方々と十分協議を重ね、答弁書等準備書面を、本町のすべき主張、立証を行つていくなど最善の努力を尽くしてまいります。

②訴状の送達につきましては、同年11月18日、津地裁から本町の訴訟代理人である楠井法律事務所へ第1回口頭弁論期日が、平成21年1月15日に指定されたことと、答弁書の催告についての電話連絡があったこと、業者側が訴状貼付用印紙代360万円を津地裁に納められたこと、12月1日付けで、弁論の分離が決定されたことにより、正式な訴状が送達されたものと認識しています。これらのことにつきましては、広報さほく等でわかりやすく説明させていただきます。

③弁論の分離というのは、1つの訴えにおいて複数の請求がなされている場合に、そのうちの一部の請求を別個の口頭弁論手続きで審理する措置を口頭弁論の分離といいます。これは、複数の請求についての審理、裁判を状況に応じて効率的に行うため、裁判所に口頭弁論を併合し

たり、分離したりする権限が与えられているということです。具体的には、業者側が請求してきた平成7年度から18年度までの損害額のうち、平成7年と平成9年から18年までの分については分離するというもので、平成8年度分の損害賠償請求と、これに対する遅延損害賠償金請求だけを切り離して、審理が開始されることになりました。

障害者自立支援見直しの年、障害者が人間らしく生きる制度に

問

来年は、障害者自立支援法が3年後の見直しを行う年にあたりますが、この応益負担制度を廃止することや事業所に対する報酬を引き上げることについては、緊急に解決すべきであると考えます。この制度についての紀北町における実態をどのように把握していますか。また、自治事務は、自治体の責任において行うのが原則だという立場に立って、この制度

についての町長の認識を求めます。

答

町長 平成20年の見直しで、減免制度の拡充が図られ、利用者負担上限額が引き下げられ、また、居宅介護サービスの報酬単価の引き下げや入所施設及び通所サービスの定額の月額支払い方式から、利用日数に応じた日額払い方式へ移行されたため、事業所の運営状況が厳しいものになったと認識しています。平成19年度から、前年同月との比較で9割の収入を保証する激変緩和措置が講じられ、また平成20年4月からは通所サービスの報酬単価の引き上げ措置により、一時の状況より改善されたものと考えています。しかしながら、現在の厳しい町財政の中では、町単独での措置を講じるのは厳しく、障害者自立支援法の見直し状況を見守りたいと考えています。

極めて遅れているのが実態であると考えています。町村合併の行われました同規模の近隣の町より立ち遅れていたのでは決して福祉の向上とは言えず、福祉の後退を許さないという立場で改善すべきだと考えますがいかがですか。

答

町長 現在、本町が実施しているこれらの助成制度につきましては、町財政も厳しいことから、三重県と同じ制度内容となつていますが、今後内容の見直し、特に障害者医療費の助成につきましては、他市町村に比べて遅れていることもあり検討いたします。

家崎 仁行議員

障害者、乳幼児、一人親家庭等医療費助成制度実施状況について

問

この制度の実施状況を見ますと、紀北町の施策は、

問

平成20年9月18日から19日に発生した台風13号による集中豪雨での警報発令時の

警報発令時における幼稚園、小中学校の登下校の安全確保とその対応について



その後は休校として児童生徒の安全を確保する対策が講じられました。しかし、

答

教育町 警報時における幼稚園、小中学校への指導ですが、原則として三重県から示されている基準では、始業前に暴風警報が発令されている場合は、自宅待機、11時を過ぎても警報が解除されない場合は休校としてもよい、また登校してしまつてから暴風警報が出た場合は、速やかに下校させること、この2点を中心ですが、地域格差などにより、この基準によることが適当でない判断された場合は学校長の判断により

判断基準も違ってくることもあると思いますが、同じ学校区に属する問題だけに、異なった判断はいかなるものでしょうか。私は強く疑問を感じます。

教育委員会として、警報等が発令された場合、児童、生徒の登下校時の安全確保に対して各学校長への指導はどのようにされていきますか。教育長の答弁をお願いします。

また、地震や竜巻など災害時に対応する学校の安全対策をどのように展開しているのか、具体的の方策があればお示しくください。

その都度適切な処置を講ずるものとしています。暴風警報以外の警報については、学校長の判断となっております。豪雨当日は、大雨警報で、暴風警報ではありませんでした。19日の途中11時から暴風警報に切り替わったので、長島地区はこの基準どおりやりました。海山地区は、大洪水の教訓があるので、引本小を除く各学校は午前中から自宅待機とし、11時から休校に入りました。ただ、引本小中学校は校区が狭く、大きな河川もなく、教育委員会と相談のうえ、登校に不自由をきたさないという校長の判断を尊重し、登校させました。しかし、11時の暴風警報発令後は授業を打ち切り、下校させました。学校長の判断については、尊重しますが、安全上疑義があるような場合は、教育委員会としても、判断の訂正を求める場合もあるという方向でこれからも指導していきたいと思っております。

学校の危機管理体制については、各学校、各幼稚園とも年間の防災計画を策定し、文書化して学校経営の柱に据えてもらうよう要望しており、台風時の集

団下校、避難コース、地震・火事の訓練など、各学校特色を持った計画を立て実施しています。

近澤チツル議員

少子化対策について

問 ①平成20年妊婦健診の無料の回数は2回から5回になりましたが、まだ多額の負担が残ります。また、出産育児一時金については、現在全国一律35万円ですが、実際の費用には数万円不足します。来年1月からは、産科医療補償制度導入のため38万円になりますが、本人の出産費用負担の軽減にはなりません。町独自で妊婦健診14回と出産費用を全て無料化し、費用を心配せず安心して出産できる環境を1日も早く整えるべきですが、町長の考えをお伺いします。

②妊婦が病院に受け入れを拒まれ、亡くなるという痛ましい事件が起こっています。安心して子どもを生み、育てる環境の実



件は起きていないのかお伺いします。

③人口の増加に当たり、保育料の第3子以降は国の制度のとおり1割ではなく無料にし、兄弟第3子を出産する条件を広げるべきだと思います。また、児童福祉法で明記されている市町の保育実施責任をさらに充実させるために、町独自の対策をすべきですが、町長のお考えをお聞きします。

答

町長 ①妊婦定期健診としては、14回は必要であると考えられますが、それに対する費用助成の拡充については、国の本年度第2次補正予算において補助金措置が講じられるとの情報もあります。また、出産一時金についても、国においてさらに増額に向けての検討がなされているということであり、今後国の動向を見定めた上

現は緊急の課題です。紀北町

周辺の周産期医療はどうなっているのか、このような事

件は起きていないのかお伺い

します。

②周産期医療については、管内には専門の機関はございませんが、尾鷲病院において三重中央

医療センターとの連携が取られており、搬送の必要な新生児への対応については、新生児ドクターカーで搬送し、また、緊急な

お産については、救急車で三重中央医療センターへ搬送することとなっております。万が一、三重中央医療センターで受入が困難な場合でも、三重中央医療

センターから連絡を取り搬送先の確保をしていただけることになって

います。

で検討していきたいと思えます。

③保育料の多子軽減、第3子以降の無料化については、現在の

県下の状況を見ますと、1市1町しか実施しておらず、今後の

他市町の動向も見極めながら判断していく必要があると考えて

います。

④給食センター調理員について、合併当時9人だったベテラ

ン調理員は労働条件の大改善、最大で給料25%引き下げ、年間

60万円減により次々と職場を去り、現在は2人です。臨時職員

4人の募集に対し応募もなく、臨時職員とパート職員が連携して仕事ができるようになるには

臨時職員の待遇改善について

問

紀北町では、非正規職員は40%となっております。そ

住民サービスに直結している部門で非正規職員が正規の仕事

しながら身分保障がなく、給与も低く抑えられていることが問題です。

①紀北町の臨時的に任用する職員の就業規定が作られており

ますが、どういう場合に採用できるかについての部分がありませ

ん。どのような定めになってい

るのかお伺いします。

②8月26日付けの人事院勧告は、非常勤職員に対する基本給

については常勤職員との均衡待遇や通勤手当、期末手当の支給

にも言及し、恒常的な業務で働く多くの臨時非常勤職員の制度

整備の必要性を認めたものです。この勧告についてどのような

に対処するのかお伺いします。

③給食センター調理員について、合併当時9人だったベテラ

ン調理員は労働条件の大改善、最大で給料25%引き下げ、年間

60万円減により次々と職場を去り、現在は2人です。臨時職員

4人の募集に対し応募もなく、臨時職員とパート職員が連携して

仕事ができるようになるには

3〜4年必要で、このままでは

子どもたちの給食に影響が出る

答

町長 ①地方公務員法及び本町の臨時的に任用する職員の就業規定に基づき、臨時職員の採用についての基本的な考え方は、業務の都合並びにやむを得ない事情により緊急を要する場合において採用することとしており、臨時的に発生した業務及び係員の事務補助的な業務に対応しています。

②勧告の内容としては、府省や官署によって給与の決定方法が異なっていることや雇用期間や任用形態の問題及び常勤職員との待遇の不均衡等が指摘されています。こういった諸問題に対して、国においては非常勤職員の在り方についての指針を策定

するとのことですので、その指針が示されれば社会情勢の変化

を

持

て

等も踏まえ、臨時職員の業務内容や職種等、さまざまな観点から待遇改善について検討していきたいと考えています。

③給食センターの調理員については、現在12名体制で運営を行っているが、国の厳しい衛生管理基準に基づき、調理、配送及び清掃等の全過程を把握させるために給食センター専従の栄養士を配置しているため、現在のところ給食センター全体の安定した運営が図られているものと考えています。

④図書館の臨時職員については、図書館管理業務臨時職員として募集し、応募資格に図書館司書か司書補の免許を取得している者か、取得見込みの者とし、賃金等は、紀北町臨時的に任用する職員の就業規定に準じるものとしていきます。

中本 衛議員

地上デジタル放送への円滑な移行推進について

問

2011年、地上デジタル放送へ完全移行されますが、地上デジタル放送対応のテレビやチューナーを設置しても受信できない地域があったり、アンテナをUHFに取り替える必要も予想されます。



また、このような家庭では、ZTVに新規加入も考えられます。

①ZTV新規加入者に対して行政としてZTV加入料金や工事費用など、低価格で加入できるように対応ができないかお伺いします。

②高齢者、障害者へのきめ細かな受信説明会の実施を総務省は掲げていますが、本町ではどのように取り組む方針ですか。

③町所有物の影響により受信障

害を及ぼす恐れのある世帯の把握など、受信障害対策についてどのように取り組む方針ですか。また、受信エリアについて、

紀北町の国道42号線沿線はほとんどといったくらいカバーされています。緊急時には電話が混み合ってしまう状況でも、確実に避難経路や安否情報など受信できるため、携帯移動体向けサービス、いわゆるワンセグが重要な活用条件となつてきます。今後、このエリアに入っていない部分をどのように考え取り組まれようとするのかお伺いします。

④地上デジタル放送移行に伴って、工事が必要だと言葉巧みに高齢者に近づき、工事費を振り込ませるなどの事件が全国で発生していますが、悪徳商法への対策は当然のこととして、地域住民への周知徹底対策をどのように考えていますか。

⑤大量廃棄が予測されるアナログテレビについて、どのようなリサイクル対策に取り組む方針ですか。

は、有線テレビ事業者もおられるので、考えていませんが、株式会社ZTVに対し、引き続き

初期費用等の割引キャンペーンを行っていただき、加入の促進を図っていただくよう要請するとともに行政放送ふるさと紀北町等の内容の充実を図って、その放送を魅力あるものにするのが加入促進を進める大きな要因であると考えています。

②受信説明会については、高齢者や障害者に特化したものは行っていませんが、総務省が全国に設置したテレビ受信者支援センターにおいて、高齢者等を対象に説明会や訪問説明等が実施されることになりましたので、町としてもテレビ受信者支援センターと共に積極的に高齢者や障害者に働きかけ説明会等を実施してまいります。

③現在、国において地上デジタル波の受信状況調査が行われており、その結果を踏まえ、町所有物の影響による受信障害がある場合は、国、県等と相談の上、対応を検討してまいります。また、携帯移動体向けサービスが受けられないエリアも多いことから、引き続き国、県に放送

エリアの拡大を要望していきたく思っています。

④悪質商法への対応については、広報紙、行政放送を活用して注意喚起を促すと共に、特に高齢者、障害者の会合等へ出向き、啓発に力を注いでいきます。

⑤今後、大量のテレビが町の処理場に持ち込まれることも推測されますが、十分対応できるように受け入れ態勢を整備し、危険される不法投棄については、定期的に職員による環境パトロールを行ったり、不法投棄禁止の看板の設置や広報紙等での周知活動に努めていくとともに、悪質な不法投棄には警察と連携して対応していきたいと考えています。また、高齢者世帯等でリサイクル券を購入に行くことができない方には、リサイクル券と町の搬送手数料を負担していただければ、従来の粗大ごみと同様に収集に行きたいと考えています。

答

町長 ①ケーブルテレビ新規加入者への町の支援

東 清剛議員

損失補償算定標準書の改定に関する意見書について



問

社団法人中部建設協会が発行している損失補償算定標準書は、国

など自治体が行う公共事業に際し、障害物となる物件の補償を算入に当たり標準的な単価を示したものであるが、その中の立木補償については、この地域の育林方法等が何も加味されることなく、尾鷲ヒノキの評価がスギよりも低くなっていたことにより、平成19年6月定例会において「損失補償算定標準書の改定に関する意見書」を可決し、政府に対し、尾鷲ヒノキ材をよく理解され、その地域の育林方法を加味した用材林の伐採補償価格に見直しされるよう強く要望する旨の意見書を提出したが、議会が提出したこの意見書が、どのような取り扱いがされ、平

成20年度の用材林の伐採補償価格表において、どのように表れていると認識しているのかお聞きします。

答

町長 損失補償算定標準書の改定に関する意見書

が可決され、議長名で、内閣総理大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、それから三重県知事に対し提出されたものですが、この意見書に基づく回答は、いま現在、町には届いていません。国土交通省紀勢国道事務所に確認したところ、国土交通省中部整備局の方には、国土交通省からの連絡は現在ではないということであり、三重県においても回答していないということです。一方、内閣総理大臣、農林水産大臣においても、どのように取り扱われたか、またどのようにに反映されたかについての確認はできていません。しかし、平成20年度の用材林の取得補償単価表を見ますと、19年度と比較して、ヒノキにおいては胸高直径5 cmから11 cmまでと22 cmから23 cmまで、単価が減額されているが、26 cm以上は大幅な単価改正がなされたものと解釈して

います。スギについては、胸高直径5 cmから27 cmまで、単価が減額されており、一方、28 cm以上は単価が引き上げられています。さらに、ヒノキとスギを比較すると、平成19年度以前には胸高直径20 cm未満において、スギの単価がヒノキの単価を上回る場合がありますが、平成20年度ではすべての胸高直径において、ヒノキの単価がスギの単価を上回っています。今回の単価改正は、この表が示すように、平成20年度見直されたということであり、これまで議会から関係機関に働きかけていただいたものが、実ったものであると受け止めています。

北村博司議員

近畿自動車道紀勢線の延伸と受け皿整備について

問

近畿自動車道紀勢線は2月7日に紀勢大内山インターチェンジまで開通し、紀伊長島インターチェンジまでが



とお伺いします。

受け皿づくりのために検討委員会が設置されていますが、委員会の検討状況と答申ができていながらその内容をお伺いします。民間ではこの延伸に向けてどのような対応をしていますか、また、レク都市公園事業への効果と整合性についてもお伺いします。

検討委員会では、紀伊長島インターチェンジから車で下りて、地元の産業の中を通過していただくことが最大の効果があるのではないかと主張が多く出されたとお伺いしますが、行政としての考えをお伺いします。また、他の市町の取り組みの状況についてもお伺いします。

答

町長 近畿自動車道紀勢線の用地の取得、また工事の進捗状況については、順調に進んでいるとお伺いします

が、詳細は建設課長より報告いたさせます。

受け皿づくりの検討結果ですが、三浦休憩施設については、国土交通省において整備が予定されております駐車場、トイレ、道路情報施設に付帯して、町の活性化のために何を整備すべきかについて、各種団体や地元の方々にお伺いし、検討を重ねていただきました。現在、報告書の最終調整を行っており、今月中に検討結果の報告がいただけると聞いています。この報告書を十分尊重し、今後の整備方針を定めていきたいと考えています。また、民間の対応状況ですが、商工会の商業部会においても、受け皿となる高速道路の休憩施設、販売施設等についての勉強会を行っているとお聞きしています。今後とも情報の共有を図りつつ、受け皿の整備などについて協力をお願いしているところであります。

次に、レク都市計画への効果と整合性については、高速道路が延伸されると、都市圏域との大幅な時間短縮がはかられ、人、物、情報の移動が活発となり、地域の経済が活性化すると

大いに期待をしています。また、片上、城ノ浜、三浦、大白地区に高速道路利用者を誘導することにより、レク都市事業の真の効果が発揮されるものと確信していますので、受け皿となるレク都市熊野灘臨海公園の整備や、これらの地区に誘導する拠点づくり等に力を注いでいきたいと考えています。

紀伊長島インターからの町内

への誘導については、東紀州の玄関口としての優位性を生かして、高速道路利用者を誘導し、世界遺産熊野古道や町内の歴史、文化、芸術、食や自然体験等を満喫していただけるよう、環境の整備の充実を図ることが重要であると考えます。現時点では、明確な案はございませんが、高速道路からのアクセス道路も順次整備されることから、紀北町観光振興プランに基づき各施策を進めていきたいと考えています。尾鷲市においては熊野古道センターが整備されており、熊野市では紀南中核的交流施設が来年7月にオープンする予定です。この二つの施設は、東紀州の中核的な観光交流施設となることは間違いないと考え

られます。各市町においても、高速道路利用者を誘導し、観光交流による地域経済の活性化等を模索しているところでして、各市町の受け皿施設の整備や内容において十分競合が考えられることから、大台町以南の自治体等で組織する南三重地域活性化事業推進協議会等で綿密な連携を図っていきたいと考えています。

答

建設課長 紀伊長島インターから紀勢大内山イン

ターまでの10・3kmについての用地進捗率は、面積比率としては約90%です。工事については、現在、橋梁上部工の一部を除くすべての工事が発注されており、工事の発注率としては100%であります。新直轄事業区間の尾鷲北インターから紀伊長島インターまでの21・2kmについての用地進捗率は、面積比率としては約82%であり、工事については、現在まで34件の工事が発注されており、工事の発注率としては約60%です。紀伊長島インター線の1・1kmについての用地進捗率は、面積比率として約22%であり、工事に

ついては現在のところ発注はしていません。紀伊長島インター付近の用地については、若干遅れている部分があります。全体的に見まして、地権者の数からみた用地進捗率は8割を超えていると聞いています。ただ、広い面積を所有されている方もありますので、用地進捗率は低くなっている状況です。

松永征也議員

住みよい町づくりをめざして

問

介護保険認定における歩行困難の方について

は、すでに本町においては福祉有償運送事業を実施し、大きな効果を上げているが、バス路線から離れた交通空白地域においては、高齢者など地域住民の方々が生活の



足としての交通手段に困っている現状です。地域住民に対する公共

交通を補完するためにも、国土交通省が認める過疎地有償運送制度を推進する考えはありませんか。

配食サービス事業は、一人暮らしの高齢者で調理が困難な方を対象に、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否確認を目的としています。しかし、高齢者が年々増加する中で、利用者は逆に減少していると思いますが、その原因と今後の対策についてお伺いします。

東海地震や南海地震等の発生が言われていますが、災害時要援護者対策をどのように進めていますか。国の災害時要援護者の避難支援ガイドラインを基にした要援護者防災支援計画を早急に策定し、支援体制を確立すべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、生活習慣病などの疾病の予防を重視した特定健康審査、及び特定保健指導の実施が、各医療保険者に義務付けられました。現在の実施状況と今後の対応等についてお聞きします。

答

町長 高齢者の日常生活

のための移動手段の確保については、見逃せない課題です。福祉有償運送事業は、介護保険の要介護者、要支援者、身体障害者及びその他単独では公共交通機関の利用が困難な人を対象に、町で承認を受けた方が利用できる移送サービスとなっています。この制度の対象とならない方々の中にも、移動に不自由をきたしている高齢者の方々が増えてきていると思われまます。議員ご提案の過疎地有償運送制度は、タクシー等の交通機関によって実費の範囲内で行う輸送サービスですが、バス、タクシー等の交通事業者との調整が必要なことから、県内での事例はなく、三重県においても調査研究中和聞いています。町全体の生活交通の確保の観点から、過疎地有償運送制度も一つの方法として、今後において、調査研究をしていきたいと考えています。

配食サービス事業における現在の利用者数は64人であり、ピーク時の136人から比べると年々減少しているのも事実です。利用者数減少の理由と

東 篤布議員

道路計画について

問 道路は、災害弱者の方の避難路にもなりますが、災害時になると冠水して、通行止めとなる箇所が多々あります。国道422号は道路であり、堤防でもありません。16年度の災害時に道路の一部から水が噴き出してきたり、通学路でもあることから、県に対し拡幅も要望しています



が、いまだに計画が上がってきていません。ささゆり団地地区についても、内頭川の改修も含め、一向に進んでいない現状です。町の道路計画をしっかりと立てる必要があると思います。町長の考えをお聞かせします。

の調査も含め、声かけ、見守りを実施していただき、町防災訓練においても、要援護者の安否確認訓練や搬送訓練を実施しています。要援護者防災支援計画の策定については、関係する課において、福祉避難所の設置、運営に関する検討を進めています。全体的な避難支援計画は、関係団体の協力を得て、計画策定の準備を進めていきたいと考えています。

特定健康診査については、7月に4,682名の方に受診券を発送したところ、10月末現在で329名の方が受診され、7%の受診率でした。その中で、特定保健指導の対象者が32名という結果が出ています。現在、保健師が、対象となる方についての健康指導計画を策定していきまして、今後は、その計画に基づき健康指導を実施していきたいと考えています。本町における一人当たりの医療費が高いことは認識しています。町民の健康管理について、これからも努力していきたいと思っております。

しては、介護保険制度の創設により、ヘルパーの生活援助サービスが受けられるようになったことが考えられますが、聞き取り調査を行ったところ、食事の内容が口に合わなかったとの回答が最も多く、次に家族の方で食事を作ってくれる介護者の方であったこと、また、老人ホームなどの施設に入ることになったなどがありました。食事の内容については、委託業者を集め、改善指導を行ったところです。今後においても、一人暮らしの高齢者で、調理が困難な方や安否確認の必要な方が年々増えることが予想されることから、掘り起こしに努力したいと考えています。

安全・安心な町づくりを目指すうえで災害時要援護者への支援対策は、欠かすことのできない重要課題の一つであると認識しています。要援護者の登録申請を呼び掛けたところ、初年度の登録者数は、紀伊長島区で347名、海山区で512名、計859名となっています。支援の第一歩として、民生委員が登録者宅を訪問し、登録内容の確認や自力での避難の可能性等

答 町長 道路計画については、住民が安全で安心して暮らせる道路とするには、地

域の交通量や実情等に適合した道路拡幅や歩道整備等が必要ですが、大災害の発生時には様々な原因から、土砂崩れ、橋梁の落下、津波による道路の流出等の被害が想定されますが、災害時の孤立防止と緊急輸送路の確保には、幹線道路の整備を優先することが重要であると考え、国、県等関係機関に要望を行っているところです。現在、紀北町内でも平成25年の開通を目標に、近畿自動車道紀勢線の整備が行われているところです。また、国道42号については、海山〜尾鷲間の雨量規制が解除されたが、荷坂峠については連続雨量250mmによる通行止めの規制があり、規制解除に向け引き続き要望を行っているところです。国道422号については、3カ所から水が噴いていると聞いています。大水のときにはおそらく決壊までの可能性が高くなりますし、一向に実施されていないことをよく受け止め、十分要望していきたいと思っております。

高齢者の安全対策について

説明会の中でも、また、災害後に住民から、内頭川の改修の要望が出ており、県としては改修計画を検討するというような回答があったと聞いています。土地は河川堤防とほぼ同じ高さか、若干それよりも低く、排水対策として道路整備すればよいというわけにはいかない状況であり、内頭川の河川改修をまず優先的に行わないと、この問題が解決できないのではないかと考えています。

問 緊急情報システム（緊急通報装置）は、高齢者の方の健康と安全を図ることが目的ですが、この事業を知らない高齢者の方もいると思えます。高齢者の方が少しでも安心して生活していただけるよう、行政としてシステム導入に努力すべきだと思えますが、町長のお考えをお聞かせします。

答 町長 緊急通報装置貸与事業は、一人暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸

答 建設課長 ささゆり団地については、高速道路の

入江 康仁 議員

与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、福祉の増進に資することを目的で、利用対象者は、おおむね65歳以上の常時一人暮らしの高齢者等となっており、両区とも、平成4年度から国際警備保障株式会社三重支店との委託契約方式で実施しています。その内容は、高齢者宅の電話機に緊急通報装置を接続し、利用者の緊急時に機械のボタンを押すと、委託先の警備会社につながり、話ができるようになっていきます。その状況によって警備会社は、救急車の出動を要請したり、あらかじめ登録している3名の協力員に連絡をとり対応を図ることになっていきますが、協力員で対応できない場合に備え、介護知識のある職員1名を雇用して万一に備えています。増員については申し入れを行いたいと思います。現在の設置数は、紀伊長島区95台、海山区85台、計180台となっています。平成19年度実績では21件で、そのうち救急車の出動要請に至ったケースとしては7件です。

顧問弁護士について と水道水源保護条例 の関係について



問

町にとって多くの法的な問題を抱えている中で、

顧問弁護士は必要だと思いますが、この顧問弁護士についての立場と役割についてお聞きします。

また、町民の大事な税金でもって業務を依頼していることから、その仕事の範囲として町民への説明責任も負うことになると思いますが、議会が出席要請をしても来なかった。そのような顧問弁護士の役割等について、町長の見解をお伺いします。

6月議会において、水道水源保護条例の一本化に着手するとの答弁がありました。現在の進捗状況などについてお伺いします。また、いつごろを目途に考えているのかお伺いします。

答

町長 顧問弁護士を依頼した経緯については、住民の価値観、ニーズの多様化によって行政を取り巻く環境は

年々厳しさを増し、法律等の解釈について専門的な分野からの判断を必要とするケースが増えていることを機に、合併後においては、楠井嘉行弁護士と契約を行い、特に法律を中心とした課題について相談をしています。

合併後の平成17年度の約半年間で案件3件、相談回数4回、平成18年度では案件6件、相談回数28回、平成19年度では案件10件、相談回数22回とご尽力いただき、その都度、適正な指導を賜っております。また、議会に対する説明責任ということについては、説明する機械が生じた場合、当然、税金を使う場合はすべて責任が付いてくると判断します。しかし今回、議会への説明については、日程の問題もありましたが、行政側はすべて熟知しているはず、わからぬことは説明を加えるので、行政で説明をしていただきたいということでした。

水道水源保護条例の改正作業は相当進んでいます。法律や環

境の専門家、住民代表等の意見を伺い、素案がまとまりましたら議会に説明をさせていただきますと思っております。近いうちに説明できる段階にきており、今年度中に上程をさせていただきますと思っています。

相賀小学校の改築について (財政に関わる)

問

学校の整備は、東海地震等も叫ばれる中で急を要するものだと思います。財政を圧迫するような大きな予算を伴うものであり、優先順位をつけ計画的に実施することが大事です。どのような計画を持っているかお伺いします。

答

町長 小・中学校の耐震化事業計画については、本年度から3カ年をかけて耐震化を終える予定であり、紀北中学校を除く事業費の総額は13億1,002万9千円、合併特例事業債7億6,300万円、一般財源5,248万円を予定しています。このうち将来負担となる合併特例事業債の償

谷 節夫 議員

紀伊長島区前浜振興計画

問

紀伊長島前浜振興計画は平成6年に作成されたが、莫大な事業費を要する計画であり、厳しい社会状況の中で実現できませんでした。しかし、



平成16年度に町長が諮問して検討委員会を立ち上げ、その中で莫大な予算を伴う事業でなく、時代の流れや消費者の生活感にあった事業計画を基本として、前浜地区の産業振興と住民の憩いの場、そして来訪者の交流の場として整備する基本構想がとりまとめられ、答申を受けていることを知りました。その資料を産業振興課から入手したところ、今の紀北町、今の時代にあつた計画であると驚いています。今、内需拡大が叫ばれている中で、この計画についてどのように考えているのかお聞きします。

答 町長 前浜地区の振興計画は平成6年度に前浜地区周辺開発構想として策定されましたが、厳しい社会状況、経済事情等により進展しませんでした。その後、費用対効果を見直した上でもう一度見直すべきとの意見が出されました。旧紀伊長島町で平成16年度から平成17年度にかけて、検討委員会です分検討いただき、再度、町に答

申しいただきました。その内容は、膨大な予算を伴う事業でなく、時代の流れや経済動向、消費者の生活感にあつた事業計画を基本としたもので、施設の概要としては地元海産物、農産物を食料とした料理を提供できる食堂、海産物を主とした地域物産等の販売施設、海産物の加工体験等ができる施設、漁業、漁村文化に関する展示室、住民や来訪者のやすらぎや交流のための足湯場、地域物産を中心とした物産市や交流ができる多目的広場などがあげられていました。現在、前浜地区には町内外から多くの入込み客が訪れており、燈籠祭や毎月開催される港市、年末港市に平成19年度16万7千人の方が訪れております。さらに釣り客等も多く訪れており、長島港周辺を訪れる人による経済効果は大きいものがあると思われまます。この計画を実施することはさらなる入込み客の増加につながるものと考えますが、この計画をそのまま実施することは、今の財政状況では難しいものがあります。さらにこの計画策定後には合併や高速道路の建設等、紀北町を取り

巻く状況が大きく変化していることなどから、今後の町の財政状況や町全体への波及効果等も十分考慮し、慎重に検討・対応していきたいと考えています。

島本 昌幸議員

町主要道路(町道)の清掃、除草予定は？

問 年末年始を控え、雑草が生茂っている町道の除草作業を年内に予定していますか。また紀伊長島総合支所の建設課現業職員は町内の除草作業等も職務に含まれていると聞いていますが、年間を通じてこの除草作業の日程、路線等計画的に行っているかお聞きします。

答 町長 町道の除草作業については、年末年始を控えて特別な作業は予定していませんが、除草等の維持管理は随時担当課の判断で実施している状況です。建設課現業職員の業務は町道の除草、舗装修繕、河

川・排水路の清掃、道路・河川等のパトロールのほか、他課の管理業務支援等も行っています。このように業務範囲も広いことから町道の除草作業については、年間を通して計画が組めないのが現状で、これまでの実績により担当課の指示や現場職員の判断、地域の要望等により適時に実施しています。ご指摘は貴重なご意見として承り、今後も適切な町道の維持管理に努めたいと考えます。

町道相賀小浦線の整備について

問 見千代鼻踏切から汐見橋まで船津川沿いに直線コースとなつていますが、桜並木の土手下にも道路があり、60人ほどの小中学生の通学路となっています。この上下の道路間は桜の木が植えられています。転落防止のガードレールがありません。新直轄道路が開通すれば交通量は倍増するものと思われ、現在工事用道路として使用され、多い日



には工事用車両が100台近く往来します。今後の安全対策をどのようにお考えかお聞きします。

答 町長

相賀小浦線と平行する町道相賀桜町1号線の高低差は1.5mほどあります。延長約210mで、桜30本、その他の木が10本あり、この桜並木が防護柵の役割を果たしている状況ですので、桜並木の保存を基本に、地域の意見もお聞きして、さらに高速道路開通後の交通量の増加も視野に入れ、ガードレール設置の必要な箇所があるかの検討をしたいと考えます。

相小改築の進捗状況は？

問 紀伊長島区の志子小学校は改築時に屋内運動場を高床式にしていますが、高床式にした要因をお聞きします。また相賀小学校屋内運動場を水害時も安心できる避難場所となるよう高床式にとの意見を出しましたが、9月議会ではできないとの回答でした。その詳しい理

由を再度お聞きします。

答 町長

志子小学校は昭和60年の建築で屋内運動場を2階部分に設置しています。この建築方法は敷地面積によるもので、現在の敷地に運動場を確保すると校舎と屋内運動場を並列して建築することが不可能でした。屋内運動場を2階に設置することで、1階部分に校長室、職員室、用務員室、給食室等を設置して、空き地の一部を駐車場として利用しており、限られた敷地面積の中で工夫して建設されたものです。

相賀小学校は十分な敷地面積もあり、屋内運動場を現在の位置に建築することにより、運動場との一体感が図れます。今回の設計には運動場に面する部分に縁側を設けることで、子どもたちの憩いの空間としての環境整備も図っており、また学校からの要望も十分お聞きしています。水害対策として屋内運動場を高上げすることで、避難所としては十分な機能が果たせると思います。通常の授業や学習環境等に不便や支障が生じるものと考えています。相賀小学校

への避難は屋内運動場への避難を第1次と考え、水位の状況により2階に避難を行っていただきます。また屋内運動場2階から直接校舎2階に避難できるようにします。避難場所としての活用を図るうえで、屋内運動場の2階部分に防災倉庫を設置し、避難場所として利用できるスペースも確保しています。周辺地区の皆様には、避難所としての利用も十分に周知して、安心していただけるよう努めていきます。

中津 畑正量議員

議員管外視察と町づくり

問

土佐清水市、四万十市、徳島県三好市の視察について、先の9月議会でも燃油高騰による第1次産業経営に対する直接支援を質問したところであり、大きな関心を持ってこの視察に参加しました。

土佐清水市では、燃油高にめぐり漁業、農業のため、1ℓ当



たり3円の直接支援を行い、1カルテレビでも報道され、漁民から見ると3円の補助で助かるものでないが、本当にもう一度頑張ってみようと、そういう声が出ていることが当市のほうから報告されました。市当局の素早い対応は市民と行政の信頼の絆がより太くなり、これ以上の財産はないと私は強く感じました。また四万十市では自然を守り、子どもたちに伝えていく、そういう強い思いが。三好市では不況にあえぐ

山林経営者を、隣接の市町の協力を得ながら懸命なまちづくりをしている様子がよくわかりました。この視察に対応して真似をするということではなく、良いところは取り入れるという意味で、町長のまちづくりに対する考え方をお聞きします。

答

町長 土佐清水市では燃油費高騰対策として、直接的に助成しているようすが、紀北町内の一部の水産業者では国の支援策を活用し、燃油

費の高騰を乗り越えようと努力していることも聞いています。直接的な燃油助成により漁業者に頑張ってみようという気持ちにさせたことは、行政にとって大切なことであり、これもひとつのまちづくりということですが、本町としては水産振興の基礎となる漁業生産基盤としての漁港、漁場の整備、さらには藻場造成事業による漁獲高を上げるための施策など、地域を支える重要な産業として支援しているところ です。

定額給付金と消費税増税について

問

定額給付金2兆円について、麻生内閣は一律支給といっていました。閣僚から所得制限を設けるべきとか、生活に余力のある人は辞退すべきという意見が出され、最後には所得制限を設けるかどうかは自治体に任せるという判断が出されました。しかも3年後に消費税を増税すると公言しています。そこで次の点について具体的に

①定額給付金をどう思うか。

- ②所得制限を設けるのか。
- ③事務負担をどうするか。
- ④消費税増税をどうみるか。

答

町長 ①定額給付金は国の追加経済対策の柱として打ち出され、総務省の原案によると世帯構成員1人につき1万2千円、18歳以下と65歳以上の方には2万円が給付されるものです。この給付金の目的は、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援をおこなうとともに、広く給付することにより地域の経済対策に資することを目的としており、この趣旨に私は是認します。

②給付の所得制限については、全国町村会理事会で、すべての町村が所得制限を設けない方向で統一した取り扱いとすることが望ましい旨の申し合わせがなされ、本町においても給付にかかる所得制限はおこなわない方針で考えています。

③給付が認められた際には、速やかに町民の皆様へ支給の手続をお知らせしたいと考えますが、給付が年度末から年度初めに予定されており、事務の繁忙

な時期にこのような業務が増えることは、町民の皆様にご迷惑をおかけすることにもなりますので、今後、国の動向を見極めながら、町民の皆様にも速やかに給付できるように体制を整えたいと考えています。なお、給付金と給付にかかる事務費は、原案によると100%国から手当てされることになっています。

④消費増税は当初3年後を目処に増税したいとの首相発言でしたが、最近の報道では3年後という明示について、いろいろな考え方もあるように思われます。ますます景気の冷え込みが予想される中で、町民の皆様の生活に与える影響が少ない方策を検討していただきたいと感じています。引き続き国の動向を注視していきたいと考えています。

奥村武生議員

町長の資質を資す

問 住民は額に汗して働いている中から高い税金を払



つています。それは生活権を守ってもらったためであることは紛れもない事実です。住民から負託を受けた立場にある紀北町の最高責任者として、一番大切なことは何だとお考えですか。

今、何をしなければならぬとお考えですか。私は議員としての立場から言えば、東南海地震対策による津波対策、学校耐震、基幹産業である漁業対策、派遣社員で問題となっている雇用対策の4点だと思えます。

また、費用対効果の小さい事業を見直し、住民の命と健康、そして財産を守る施策をおこなうべきではないかと思えます。小山西側線や茂原前山線の事業の見直しについて、また学校耐震については緊急を要する問題であるにもかかわらず3年もかかるという状況ですがお考えをお聞きます。

課題に取り組んできました。お陰をもちまして、さまざまな財政数値、基金残高、公債費残高は合併当初に比べかなり良くなってきたものの、地域社会を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想され、引き続き行財政改革の推進を継続しなければならぬと考え、それと平行して山積するさまざまな課題に誠心誠意、取り組むのが私の使命であると認識しています。

例えば、東南海地震等に備える対策、とりわけ教育施設の耐震補強は緊急に要するものと考えますし、近畿自動車道紀勢線は紀北町が将来大きく発展するための布石であり、どう産業振興につなげていくか、どう盛り上げていくかが重要と考えます。漁業対策は漁業者が長く操業できるような対策を考えています。また、係争中の損害賠償請求事件、合併協定項目の1つである本庁舎移転など、ほかにさまざまな課題があります。

答 町長 財政状況の厳しい中、旧両町の融和と協同性の醸成を図りながら行財政改革の推進を最優先にさまざまな

が、住民の方々が安心して住める町、住んでよかったと思っただけの町にしていきたいと思っています。なお、雇用対策は県

で現在取り組んでいますのでその動向を見守っていききたいと思っています。

小山西側線と茂原前山線は長年構想され、住民が要望してきたものであり、議会に提案して認められたものですので、見直す考えはありません。また教育施設の3年は長いといわれますが、これは地震防災対策特別措置法の一部改正が3年間の時限で国が決めており、その間に学校整備、耐震補強、改築等をおこなうもので、適切な対応と考えています。

町長の財政出動のあり方を資す

問 数カ月前に文書で治山事業や道路の改善を求めるところでお願いをしているところであり、その実情については担当課にも説明していますので、もうすでに検討されていると思いますが、これについて回答をお願いします。

答 町長 先般、要望された地域の改善については、今後よく現地調査等をおこな

い、対応を考えていきたいと思っています。

大白浜公園の管理について

問 大白公園の管理について、桜等の手入れやその保護柵が壊れているなど、せっかく植えた木の管理がされていないのではないかと思いますが、いかがですか。

答 町長 大白公園は平成16年度から現在まで町が受託者及び指定管理者として管理運営をおこなっています。現在、NPO法人、地元自治会、シルバー人材センター等の活用により、地域の雇用と効率的な管理運営に努めています。具体的には広場の芝刈り、除草、低木の剪定、園内の巡視、清掃等の業務をおこなっており、公園利用者からは高い評価をいただいています。また樹木の管理については、多少ご指摘もいただいています。地域の皆様のご理解ご協力により、指定管理者としての責務を果たしていると認識しています。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)が3月1日から運用されます

全国瞬時警報システムとは、地震や津波など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国からの情報を通信衛星を介して受信し、町の防災行政無線を自動起動して、住民の皆様へ緊急情報を瞬時に伝達することができるシステムです。

これらの情報は自動的に放送するシステムのため真夜中でも放送されることをご承知おきください。

情報の種類	放送条件	放送内容
緊急地震速報	三重県南部で「推定震度5弱以上」の地震が予想される時	緊急地震速報チャイム 大地震です。大地震です。
震度速報	三重県南部で震度4以上の地震が起こった時	チャイム こちらはこうほうきほくです。 ただいま三重県南部で震度□の地震が発生しました。沿岸部の方は津波の恐れがありますので、火の始末をして、ただちに安全な場所へ避難してください。
大津波警報	三重県南部に大津波警報が発表された時	サイレン 大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。
津波警報	三重県南部に津波警報が発表された時	サイレン 津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。
津波注意報	三重県南部に津波注意報が発表された時	チャイム こちらはこうほうきほくです。 津波注意報が発表されました。海岸付近の方は注意してください。
弾道ミサイル情報	消防庁から弾道ミサイル情報を受信した時	サイレン ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
航空攻撃情報	消防庁から航空攻撃情報を受信した時	サイレン 航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	消防庁からゲリラ・特殊部隊攻撃情報を受信した時	サイレン ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
大規模テロ情報	消防庁から大規模テロ情報を受信した時	サイレン 大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。

緊急地震速報について

地震は、P波と呼ばれる小さな揺れのあとS波と呼ばれる大きな揺れが来ます。緊急地震速報は、このP波をとらえ、地震の規模や震源地を予測し、大きな揺れのS波が来る数秒から数十秒前に発表するものです。緊急地震速報が提供された場合は、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保してください。

技術的な特性から次の事項に留意ください。

- ①緊急地震速報は大きな揺れがくる前にお知らせする情報ですが、震源に近い場所では情報伝達が間に合わない場合があります。
- ②予測震度にずれが生じる可能性があります。
- ③落雷を地震と判定する等誤報が発信される可能性があります。
- ④紀北町の防災行政無線は起動に最低9秒かかることから、気象庁の予測する地震の主要動到達時刻が9秒以内の場合は放送されません。

【問い合わせ】

本庁危機管理課防災対策係 TEL0597-32-3904

紀伊長島総合支所総務室防災対策係 TEL05974-7-1111

●●● 公共施設にAEDが設置されました ●●●

2004年7月より医師や救命士だけでなく、現場に居合わせた一般住民もAEDが使用できるようになりました。

突然の心停止を起こした方の救命率は、除細動が1分間遅れるたびに約10%の割合で低下します。救命のためには、できるだけ早く除細動を行うことが重要であることから、町内の主な避難所23か所にAED(自動体外式除細動器)が設置されました。

このAEDは、音声ガイダンスにより指示され、電気ショックが必要かどうかを判断し、安心して簡単に操作することができるものです。

なお、消防署では普通救命講習を毎月9日に行っていますのでご利用ください。

■町内のAED設置公共施設

番号	設置場所	番号	設置場所
1	紀北町役場本庁 危機管理課	2	紀北町役場 紀伊長島総合支所 1階ロビー
3	老人ホーム赤羽寮 寮母室	4	紀北中学校 正面玄関
5	赤羽中学校 保健室	6	志子小学校 正面玄関
7	東小学校 正面玄関	8	西小学校 職員室
9	海野小学校 体育館	10	三浦小学校 体育館
11	東長島公民館 事務室	12	多目的会館 事務室
13	三船中学校 正面玄関	14	潮南中学校 職員室
15	上里小学校 正面玄関	16	船津小学校 体育館
17	相賀小学校 体育館	18	引本小学校 体育館
19	矢口小学校 保健室	20	海山公民館 ロビー
21	引本公民館 事務室	22	白浦集会所 玄関口
23	島勝漁村センター 1階ロビー		

【問い合わせ】

本庁危機管理課防災対策係 TEL0597-32-3904

普通救命講習について

紀伊長島消防署 TEL05974-7-0001

海山消防署 TEL0597-32-0004

平成21年度の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)保険料について

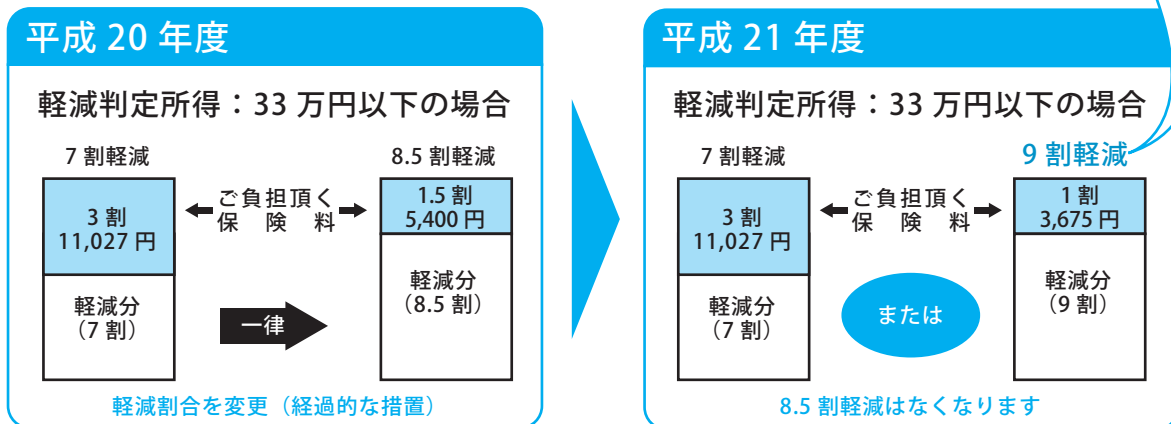
三重県後期高齢者医療広域連合議会(平成21年2月)の議決により平成21年度の保険料の算定方法が一部変更されます。

1 均等割額の9割軽減について

保険料のうち、均等割については、軽減判定所得が33万円以下の場合は、平成20年度は経過的な措置として、一律7割軽減から8.5割軽減に変更しましたが、平成21年度より8.5割軽減はなくなり、7割軽減または9割軽減(7割軽減に該当する場合において、下記の条件を満たすときに限り9割軽減)となります。

【均等割額9割軽減の条件】

7割軽減に該当する場合において、被保険者全員の所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円であること。



★平成20年度の均等割額が8.5割軽減となっている場合、平成21年度の保険料は世帯及びその所得金額が平成20年度と同一であっても、所得の状況(上記の条件)によって保険料が上がる場合と下がる場合があります。

2 所得割額の軽減について

平成21年度においても、所得割を算定する基準所得(前年の総所得金額等一基礎控除33万円)が58万円以下の場合、所得割額が50%軽減されます。(年金収入のみの方の場合、153万円から211万円までの方が対象となります。)

3 『被用者保険の被扶養者』であった方の保険料について

長寿医療制度の資格取得日の前日に『被用者保険の被扶養者』であった方については、長寿医療制度の被保険者となった日から2年間『所得割額』の全額は課されず、『均等割額』の5割が軽減されます。

なお、平成21年度については、平成20年10月より引き続き、『均等割額』の軽減が9割となります。

被用者保険の被扶養者であったにもかかわらず、保険料が軽減されていない方は、本庁住民課・紀伊長島総合支所住民室、国保・年金係へお申し出ください。

『被用者保険の被扶養者』とは・・・

全国健康保険協会（協会けんぽ：以前の政府管掌健康保険）、企業の健康保険組合、船員保険、公務員共済組合等に参加する家族の方に健康保険上で扶養されていた方であり、市・町国民健康保険及び国民健康保険組合であった方は含まれません。

4 保険料の年金天引きから口座振替への変更について

（年金天引きを継続する場合は、改めて申請をいただく必要はありません。）

口座振替への変更については、平成20年度中は一定の要件がありましたが、平成21年度からは要件が撤廃されます。

平成20年度(平成21年3月まで) 【次のいずれかの要件を満たす方】

- ① 国民健康保険料(税)をこの2年間滞納なく納付されていた方(本人)が口座振替により納付する場合。
- ② 年金収入が180万円未満の方で、世帯主又は配偶者の口座振替により納付する場合。

要件が撤廃されましたので、年金天引きの方で、口座振替による納付をご希望の方は、本庁住民課・紀伊長島総合支所住民室、国保・年金係にお申し出ください。

●申請の期限はありませんが、申請の時期により口座振替への変更の時期などが異なります。

所得税及び個人住民税の社会保険料控除について

本人以外の口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が少なくなる場合がありますので、十分ご注意ください。詳しくは税務署、または本庁住民課・紀伊長島総合支所住民室、国保・年金係にお問い合わせください。

保険料が年金天引きされている方の4・6・8月の保険料について

平成20年8月にご通知致しましたとおり、保険料が年金天引き（特別徴収）されている方の平成21年4・6・8月分の保険料については、仮徴収として平成21年2月分と同額をそれぞれ年金から天引きさせていただきます。

【問い合わせ】

本庁住民課国保・年金係 Tel0597-32-3907
紀伊長島総合支所住民室国保・年金係 Tel05974-7-1111

「^{うま}美し国おこし・三重」の取り組みが始まります!!

地域への思いを「^{うま}美し国おこし・三重」で実現してみませんか？

例えば・・・



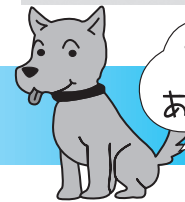
地元でこんなおいしい物がとれるのだから、もっとみんなに知ってほしいなあ、食べてほしいなあ



地域の川を清掃しているけど、もっと仲間が増えないかなあ



「^{うま}美し国おこし・三重」って何？



主役はあなたです!

「^{うま}美し国おこし・三重」では、「文化力」を生かし、地域資源の持つ多面的な価値に着目して、その地域ならではの埋もれた魅力の再発見、磨きあげを行うとともに、県内各地で既に展開されている地域づくり、まちづくりの取り組みをさらに加速させ、自立・持続可能な地域づくりにつなげていきたいと考えています。

この取り組みを契機として、今後、三重県全域で継続的に、人と人、人と地域、人と自然の“絆”を深め、この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいと感ずることのできるような「^{うま}美し国おこし・三重」へとさらに磨きをかけていきます。

目的 「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくり

取組の柱 「^{うま}美し国おこし・三重」では、次の3つの柱に沿って取り組みを進め、地域をより良くしていこうとする住民の皆さんによる地域づくりを加速させていきます。

1 自発的な地域づくりグループへの支援

人と人、人と地域、人と自然の“絆”づくりや、地域の資源を活用した付加価値づくりに既に取り組んでいるグループや新たに取り組むグループを支援します。



2 自立性・持続性を高めるしくみづくり

グループ活動の自立性・持続性を高めていくために、グループへの支援を行うとともに、活動を側面から支援する中間支援組織の創設や機能の拡充を進めていきます。



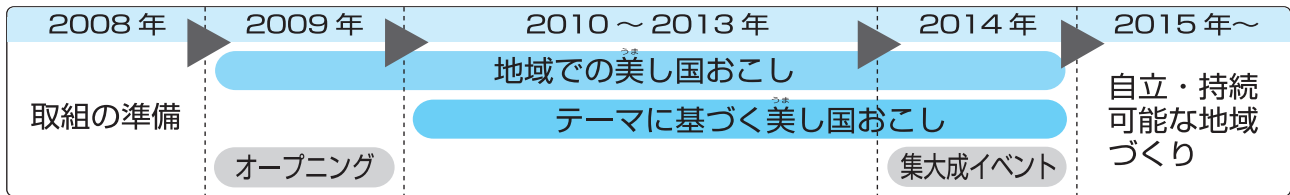
3 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

準備段階から、交流・連携の過程、事後の評価にいたるまで、そのプロセス全般をイベントとしてとらえ、それぞれの段階でイベントの持つ多様な効果を活用しながら進めていきます。

また、多様な主体が「文化力」を生かして取り組む、他の事業などとも広く連携、協働していきます。



スケジュール 2009年(平成21年)から2014年(平成26年)までの6年間にわたって展開します。



2009年～ 地域での^{うま}美し国おこし

- ◆ 地域づくり活動をしている人や、関心のある人に集まっていただき、地域の課題やビジョンについて、話し合う座談会を開催します。
- ◆ 座談会をとおして、地域をより良くしていこうとする住民の皆さんの自発的な地域づくりグループに「パートナーグループ」として登録いただきます。
- ◆ 地域の“絆”づくりや地域の資源を生かした付加価値づくりに取り組みます。

全県的に共通する分野の活動

サポートメニュー

- ◆ パートナーグループの活動に対する支援を行います。
 - 専門家派遣
 - ネットワーク化支援
 - グループ・人材育成(研修・交流会など)
 - 中間支援組織の創設・拡充支援
 - 行政、各種団体等との連携・協働
 - 広報・誘客支援
 - 財政的支援

2010年～ テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし

- ◆ 県内各地域のパートナーグループの活動の中から共通する分野の活動を連携し、テーマプロジェクトとして全県での取組を推進します。
- ◆ 暮らしに密接に関わるテーマ、例えば、景観づくり、森づくり、環境、食などパートナーグループにおける類似の活動を基にしながらテーマを設定していきます。



「^{うま}美し国おこし・三重」座談会のお知らせ

「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会では、地域の課題や将来を語り合う場として、“「^{うま}美し国おこし・三重」座談会”を次のとおり開催します。グループの活性化にお悩みの方、何か地域づくりを始めようとお考えの方、活動の仲間を探している方など、お気軽にご参加ください。まずは一緒に語り合いましょう！

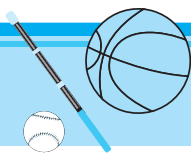
日程・場所 3月11日(水) 東長島公民館2階会議室 (紀伊長島区)
3月12日(木) 町民センター大会議室 (海山区)

時間 午後7時～9時

内容 「^{うま}美し国おこし・三重」プロデューサーによる概要説明、及び意見交換

【問い合わせ】

本^{うま}庁企画課企画係 Tel.0597-32-3903
「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会事務局 Tel.059-224-2644
(三重県政策部^{うま}「^{うま}美し国おこし・三重」推進室)



スポーツ少年団員募集



紀伊長島ミニバスケットボール教室女子

対 象：小学校 1 年生～6 年生の女子
 練習日：月～木曜日（午後 5 時～7 時）
 土曜日（午後 1 時～5 時）
 日曜日（試合）
 場 所：紀伊長島体育館
 （使用できない場合は西小学校）
 会 費：月 1,500 円（保険料別途必要）
 責任者：（代表者）山口賢一（長島 526-4）
 Tel05974-7-0646、090-7305-9254

ゴールドパワーズ（ミニバスケットボール男子）

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男子
 練習日：土・日曜日（午前 9 時～正午）
 場 所：東小学校体育館
 （使用できない場合は西小学校）
 会 費：小学校 2 年生以下 月 500 円
 小学校 3 年生以上 月 1,000 円
 （保険料別途必要）
 責任者：（代表者）東欣也（東長島 3467）
 Tel05974-7-2829

海山クラブ（ソフトボール）

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男女
 練習日：土・日曜日及び祝日
 場 所：海山グラウンド
 会 費：月 2,000 円（保険料含）
 責任者：（代表者）井谷雅史 Tel0597-32-2811

小富士ファイターズ（総合スポーツ）

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男女
 練習日：水曜日（午後 2 時 30 分～4 時 30 分）
 土・日曜日（午前 9 時～正午）
 場 所：西小学校
 会 費：なし（保険料別途必要）
 責任者：（代表者）脇秀樹（長島 782-1）
 Tel05974-7-2603

海山ミニバスケットボール少年団

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男女
 練習日：火・水・木・金・土曜日
 （いずれか週 1 回の参加可）
 場 所：相賀小学校体育館、上里小学校体育館、
 海山体育館、矢口小学校体育館
 会 費：月 1,000 円（保険料含）
 責任者：（代表者）濱田弘道 Tel090-8671-8418

紀伊長島少年少女空手クラブ

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男女
 練習日：月・金曜日
 （午後 6 時 30 分～7 時 30 分）
 場 所：紀伊長島体育館
 会 費：月 2,500 円（保険料別途必要）
 責任者：（代表者）橋本陽一（東長島 236-2）
 Tel05974-7-4182

エスフォルソ海山FC（サッカー）

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男女
 練習日：土・日曜日、火・金曜日ナイター
 場 所：引本小学校グラウンド、
 海山グラウンド 他
 会 費：月 1,000 円（登録・保険料別途必要）
 責任者：（代表者）東尚史
 Tel0597-32-2206、090-7868-5746

紀北町剣道スポーツ少年団

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男女
 練習日：月・木曜日
 （午後 5 時 30 分～7 時 30 分）
 場 所：船津小学校体育館
 会 費：年間 6,000 円（保険料含）
 責任者：（代表者）横田国雄（中里 29）
 Tel090-6491-1854

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課 Tel0597-32-3915

教育委員会紀伊長島総合支所教育室 Tel05974-7-1111

※詳細は各責任者（代表者）にお問い合わせください。

スポーツ安全保険

ご存知ですか？『スポーツ安全保険』

この保険は、スポーツ団体だけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動が出来るようにつくられた保険です。万が一の事故に備えて、ぜひ『スポーツ安全保険』に加入してください。

また、平成 21 年度に保険内容・加入区分・掛金等の改定をいたします。

下表を参考にいただき、ご理解をお願いします。

- ◎対 象 5 人以上の団体・グループ
- ◎受付期間 平成 21 年 3 月 2 日(月)～平成 22 年 3 月 30 日(火)
- ◎保険期間 平成 21 年 4 月 1 日(水)午前 0 時～平成 22 年 3 月 31 日(水)午後 12 時

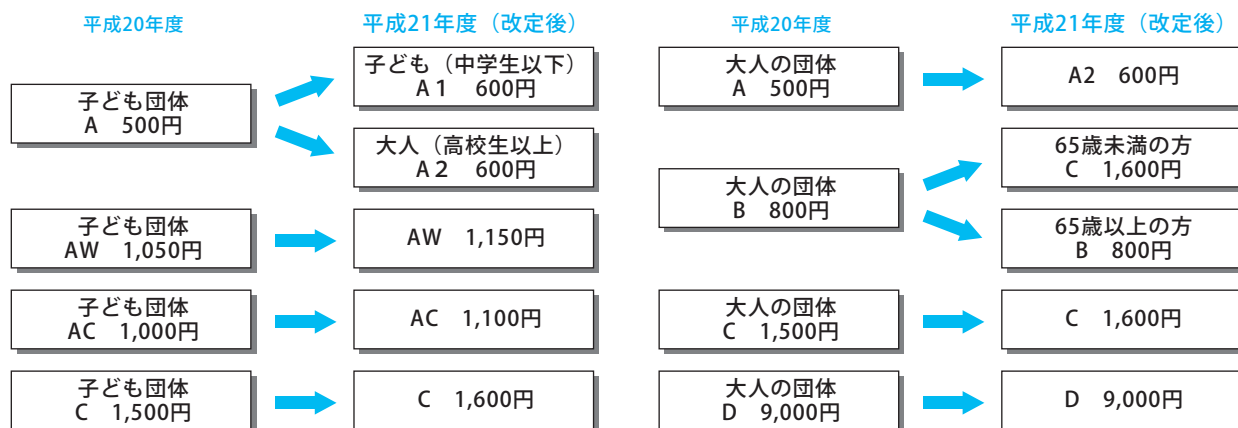
※4月1日(水)以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は上記同様平成 22 年 3 月 31 日(水)午後 12 時です。

平成 21 年度スポーツ安全保険の加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共 済 見舞金
				死 亡	後遺障害 (最 高)	入 院 (日 額)	通 院 (日 額)		
子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。))	団体活動全般	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故 5 億円 ただし、身体賠償は 1人 1 億円	180万円
	団体活動全般	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故 5 億 500 万円 ただし、身体賠償は 1人 1 億 500 万円	対象外
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故 500 万円	
大人 (高校生以上 65歳以上)	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故 5 億円 ただし、身体賠償は 1人 1 億円	180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の 指導限定	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※上記掛金には共済見舞金制度の掛金 20 円が含まれています。

平成 20 年度と平成 21 年度の加入区分対応 (B 区分と D 区分を除き、掛金が 100 円増額となります。)



問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課

教育委員会紀伊長島総合支所教室

TEL 0597-32-3915

TEL 05974-7-1111

地域子育て支援センターのご紹介

目的

地域全体で子育てを支援する基盤の形成をはかるため、町が指定する保育所等において、地域の子育て家庭を支援するため専任職員を配置し、育児相談や関係機関との連携による、子育て支援事業の総合的な取り組みを支援します。

- 地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導・育児支援
- 地域の子育てサークルへの育成・支援
- ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供
- 家庭的保育を行う方への支援

実施主体

実施主体は紀北町であり、町内の児童福祉施設、医療施設に委託しています。

紀北町の子育て支援センターの所在及び実施事業の紹介

まんぼう(ひかり保育園)

紀伊長島区長島 1226 番地 TEL05974-7-0953 (FAX 同)

開所日時

- ・保育園開放…毎週火曜日 午前8時30分～11時30分
- ・育児相談…毎週月～金曜日 午後1時～3時

募集期間 3月初旬～4月中旬

実施対象 地域内の子育て中の親子

実施事業

★保育園開放事業

- 毎週火曜日(親子参加)
- 午前8時30分～11時30分
- 《登録が必要》

※同時に一般開放も実施しておりますので、未登録の方もお気軽にお越しください。

★育児相談

- 電話相談 毎週月～金曜日 午後1時～3時
- 面接相談 電話予約の上随時

★子育てサークルの支援・育成事業

- 申し込みがあった場合、既存サークルにスペースを提供します。(水曜日)
- 保育園開放事業により集まる親子からのサークル育成

★親子教室

★子育てに関する情報の提供

- 手作り親子教室・歯みがき講習・救急法親子教室・まんぼう通信など

特徴

「まんぼう」は、子育てに励むお母さんの「ほっ」とでき、親子で楽しめる場所を目指しています。園庭や室内での遊び、季節行事など保育園の行事にも参加しながら一緒に楽しみましょう。

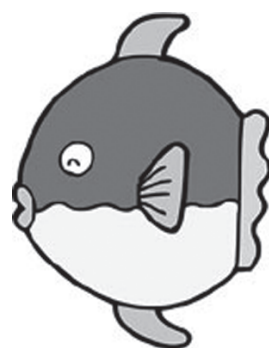
ツウさん(かとう小児科)

紀伊長島区東長島 592 番地 TEL05974-7-3352

開所日時

- ・歩き始める前のお子さん…火曜日(月3回) 午前10時～11時30分
- ・歩き始めたお子さん…金曜日(月3回) 午前10時～11時30分

募集期間 年間を通じて随時受付



実施対象 0～6歳児

実施事業

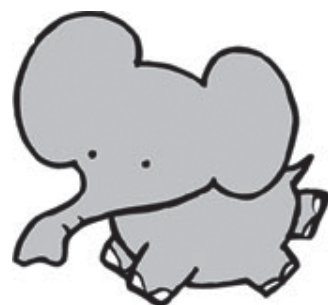
★親子サークル

- 保育士と一緒に手遊びをしたり、手作りおもちゃを作ります。
- 調理実習では子供さんと一緒にお魚を使った料理を作ります。

★育児相談、保健相談

特徴

- 毎月のテーマをもとにサークル活動を行っています。
- ・消防署員による心肺蘇生法や、交通安全協会職員によるチャイルドシートの取付け講習
 - ・言語聴覚士による言葉の発達の話、親子で楽しむ絵本のおはなし会
 - ・その他、お母さんの得意な分野をとり入れての活動など、お母さん方の「やる気と挑戦」を引き出し、より子育てが充実するようお手伝いします。



ひまわり(相賀幼児園)

海山区相賀 878 番地 TEL090-5615-5885

開所日時

- ・水曜日 (参加登録人数によりクラス分けをし、月2回程度の参加となります。月ごとに回数が異なります。) 午前10時～11時30分
- ※兄弟姉妹が相賀幼児園に通園している家庭については参加をお断りしています。

募集期間 4月13日(月)～17日(金)

実施対象 生後6か月～4歳児

実施事業

★親子教室

- 担当保育士による親子遊びを中心に、子育て仲間の交流を楽しむ活動《登録が必要》

★育児相談

- 電話相談 毎週月～金曜日 午後0時30分～3時
- メール相談(随時)
e-mail アドレス aigakids.himawari@mist.ocn.ne.jp
iモードアドレス aigakids.himawari@docomo.ne.jp
- 面接・訪問相談(時間調整等のため事前に電話連絡が必要)

★子育てサークルの支援・育成

- サークルへのスペースの提供など《要予約》

★子育てに関する情報の提供

登録方法

- 相賀幼児園にて配布の申込書により登録してください。
(現在、登録されている方も改めて登録が必要です。)
※相賀幼児園への「ひまわり」についての問い合わせはご遠慮ください。
問い合わせは・・・ひまわり担当保育士・横江ゆう子さん
TEL090-5615-5885(午前9時～午後5時)までお願いします。



【地域子育て支援センター事業についての問い合わせ】

本庁福祉保健課地域福祉係 (老人福祉センター)
TEL0597-32-3912

紀伊長島総合支所福祉環境室福祉保健係
TEL05974-7-1111

※利用料金・申し込み等については、各支援センターにお問い合わせください。



ねんきん通信

国民年金の保険料は、月額14,660円（平成21年度）です。

国民年金保険料の納付は「口座振替」が「便利」で「お得」です。

なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される**前納制度**もあります。

前納制度は、1年分をお支払いいただく1年前納と、半年分をお支払いいただく半年前納があります。例えば1年前納の金額は、月々保険料をお支払いされた場合の合計額と比較して**3,120円**の割引になります。

半年（6か月分）前納の場合は710円（年間1,420円）の割引です。

ぜひご利用ください。

現金での1年前納は、4月30日までに納めてください。

しかし、口座振替はもっと割引が・・・

口座振替がお得です!!

口座振替は、金融機関等の窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引き落としされる翌月末振替と、毎月の保険料がその月の月末に引き落としされる**当月末振替（早割）**があります。

早割は**月額50円（年間600円）**が割引されます。

口座振替で前納制度をご利用される場合は、現金での前納に比べて**さらに割引額が高くなります**。例えば、1年前納を口座振替で行った場合は、月々現金でお支払いされた場合の合計額と比較して**3,690円の割引**になり、半年（6か月分）前納の場合は1,000円（年間2,000円）の割引です。
※口座振替での平成21年度1年前納の受付は終了しました。

『クレジットカード納付』について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。（クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。）

クレジットカード納付をご希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替「早割」は適用されません。

また、6か月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

【問い合わせ】

三重社会保険事務局尾鷲事務所 TEL 0597-22-2340



この切手は紀北町のほか、大紀町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町の各郵便局（簡易郵便局を除く）でお求めになれます。

去る2月6日に、熊野古道の世界遺産登録5周年を記念して郵便局株式会社東海支社から発行された郵便局オリジナルフレーム切手『熊野古道伊勢路』を、三重県南部地域グループアドバイザー・七保郵便局長の小倉要様より贈呈していただきました。

オリジナルフレーム切手『熊野古道伊勢路』を贈呈していただきました

始神峠むくむくまつり

日時 3月28日(土)

午前10時～

*雨天の場合は、3月29日(日)に延期

場所 始神さくら広場

(宮川第2発電所グラウンド)

当日の催し

熊野古道始神峠ふれあいウォーク

(小雨決行、雨天中止)

午前10時～ 受付

午前10時30分～ ウォーク・スタート

◆コース

馬瀬集会所～明治道～宮谷池～始神峠頂上～江戸道～発電所見学(希望者のみ)～さくら広場

(参加希望の方は、本庁産業振興課、または紀伊長島総合支所産業建設室で配布の申込書を提出していただくか当日受付にてお申し込みください。)

ふれあいコンサート

午後0時30分～午後2時(予定)
地元地域住民による歌や踊りなど

発電所見学(雨天中止)

午前10時～午後2時

(予約は不要です。時間になりましたら、ステージ横の本部前にお集まりください。)

竹笛づくり体験コーナー

みんなで楽しく竹笛をつくらう！(無料)

あったか～い「おしるこのおもてなし」

数量限定(無料)

出店・フリーマーケット

(雨天一部中止)

◆営業時間

午前10時～午後2時

※商品がなくなり次第終了する場合があります。

ふれあいコンサート終了後、景品抽選会を行います。

主催 始神峠を守る会・紀北体験事業実行委員会

後援 三浦自治会・三重県企業庁宮川発電管理支所・紀北町

問い合わせ 紀北体験事業実行委員会事務局

(本庁産業振興課内)

Tel 0597(32)3905



映画

「252 生存者あり」

「それいけ！アンパンマン 妖精リンリンのひみつ」

上映のおしらせ

「252 生存者あり」

日時 3月19日(木)

午後7時～(午後6時30分開場)

場所 海山公民館

入場券販売中

前売り 700円

当日 1,000円

(全席自由)

「それいけ！アンパンマン 妖精リンリンのひみつ」

日時 3月31日(火)

第一部

午後10時30分～

第二部

午後1時30分～

(午後1時開場)

場所 東長島公民館

入場券販売

3月4日(水)～

200円(全席自由)

3歳以下無料

(ただし、付き添いの方向伴のこと)

入場券販売場所

東長島公民館、三浦公民館、多目的会館、若者センター

海山公民館、海山郷土資料館、引本公民館、島勝公民館

教育委員会(本庁、紀伊長島総合支所)

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課

Tel 0597(32)3915

教育委員会紀伊長島総合支所教育室

Tel 05974(7)1111

東京藝術大学
学生作品展・ワーク
ショップ開催

東京藝術学生作品展開催

子ども椅子とハンガー

～東京藝術大学の学生が、

おわせヒノキでつくる～

日時

3月17日(火)～29日(日)

午前8時30分～午後5時30分

(ただし、3月20日(金・祝)、23日(月)は休館です。)

場所 海山公民館

展示作品 東京藝術大学工芸科1、2年生子ども椅子とハンガー

「ギャラリートーク」

日時 3月29日(日)

午前10時30分～正午

場所 海山公民館

内容 東京藝術大学工芸科基礎研究室

※作品展示会期間最終には、ワークショップを開催します。詳細につきましては展示場所にてお知らせします。

ぜひ、ご来場ください！

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係

Tel 0597(32)3903

公営住宅入居希望者募集

※収入によって家賃が変わります。
※申し込み数が多いときは、抽選になる場合があります。

募集棟		間取り	家賃(月額)
志子団地 (島原)	1号(1階)	3DK(和2・洋1・台所・ 浴室・洗面・トイレ)	17,600円 ～34,500円
引本団地 (引本浦)	引-4号(1階)	2DK(和2・台所・浴室・ 洗面・トイレ)	14,100円 ～27,800円
小松原第2みどり 団地(船津)	C-4号(1階)	2LDK(和1・洋1・ 居間台所・浴室・ 洗面・トイレ)	19,500円 ～38,300円

本庁建設課管理係

申し込み

〔ただし、土・日曜日は除く〕
3月2日(月)～13日(金)

受付期間

③入居申込者(同居者含む)
が暴力団員であるときは申し
込みできません。

②基準収入月額 20万円以下

※基準収入月額とは、入居者
及び同居者の過去1年間の所
得から対象となる控除額を差
し引き、12で除した額をい
います。

①平成21年2月27日時点で

紀北町内に住所または勤務場
所を有する方

①平成21年2月27日時点で

紀北町内に住所または勤務場
所を有する方

4月24日(金) 予定

入居指定日

応募基準

問い合わせ
Tel 0597(32)3910

本庁建設課管理係

4月1日から

紀伊長島区の市外局番が変わります。

▶▶ 紀北町の市外局番を統一 ◀◀

紀伊長島区の市外局番が「05974」から「0597」に、市内局番は頭に「4」がついて「4△」となります。また、今回の電話番号変更に伴う料金の見直しはありません。

現行 05974—△—□□□□

変更後 0597—4△—□□□□(4月1日から)

この変更により紀北町の市外局番が「0597」に統一され、紀北町全域及び尾鷲市へは、市内局番からのダイヤルで通話が可能となります。

【ご注意ください】

- 現在お使いの電話機などを取り替える必要はありません。
電話機やファックスなどを不当に販売する悪質なセールスにご注意ください。
- 印刷物や広告物などへの電話番号表示にご注意ください。

【問い合わせ】

本庁総務課総務係 Tel 0597-32-3901

第11回 紀伊長島
郷土資料館企画展

紀伊長島郷土資料館企画展を次のとおり開催しますので多数ご来場ください。

大久保 延子
押し花アート展

期間 3月3日(火)
～4月19日(日)
午前9時～午後4時30分
(ただし毎週月曜日、及び祝日は休館日)

場所 紀伊長島郷土資料館
ギャラリー1

問い合わせ
教育委員会紀伊長島総合支
所教育室

Tel 05974(7)1111



「イタリア料理教室」
参加者募集

紀北国際交流協会主催による「ケーズイタリアアンクッキング」の参加者を募集いたします。是非お気軽にご参加ください。

講師 ケーレブ・フロイド
先生(アメリカ出身 尾鷲
高等学校ALT)

日時 3月10日(火)
午後6時45分～

場所 東長島公民館

料理 シュリンプスキャン
ピー(パスタ)、イタリアン
ピザ、チキンシーザーサ
ラダ(変更の場合あり)

定員 24名(先着順 定員
になり次第終了とさせていただきます)

募集期間

3月2日(月)～9日(月)
(土・日曜日を除く)

参加費 一般500円(協
会員は無料)

準備物 エプロン

問い合わせ・申し込み
紀北国際交流協会事務局(本
庁企画課内)
Tel 0597 (32) 3903

図書館だより (3月の新刊案内)



児童図書館から

「デイジー、スパイ
になる」
/ケス・グレイ

新刊案内「図書名」/著者名
「くいしんぼなめれおん」
/あきやまただし
「カッチョマンがやってきた!」
/ミニ・グレイ
「しゃかしゃかじゅうじゅう」
/若菜ひとし・きよこ
「コケッコーさんところりんたま
ご」/かろくこうぼう
「フレーミーとのみのノミー」
/ユーフラテス+うちのますみ

※借りた本は必ず返してください
☆あかちゃんの時からお母さんの
膝で絵本を!



町民センター図書室から

「華族夫人の忘れもの
新・御宿かわせみ」
/平岩弓枝

新刊案内「図書名」/著者名
「元気な一汁一菜」
/小林ケンタロウ
「真夜中のフーガ」/海野碧
「伴天連の呪い」/逢坂剛
「ドールズ 月下天使」
/高橋克彦
「コンダクター」/神永学
「造花の蜜」/連城三紀彦
「彼女らは雪の迷宮に」/芦辺拓
「女王蘭」/新堂冬樹
「判決の誤差」/戸梶圭太

※長期延滞されている方は、至急
返却をお願いします。



多目的会館図書室から

「悼む人」
/天童荒太

新刊案内「図書名」/著者名
【一般図書】
「利休にたずねよ」/山本兼一
「彼岸花」/宇江佐真理
「誘拐」/五十嵐貴久
「廃墟建築士」/三崎亜記
「楊令伝 八」/北方謙三
「楽老抄Ⅲ」/田辺聖子
<寄贈書>
「緩急時在 編集局長のコラム」
/加藤幹敏

【児童図書】
「ぼくらの七日間戦争」/宗田理
「スパイガール」
/アーリー・カーター
「チームあした」/吉野万理子
「キャベツくんのにちようび」
/長新太
「くすのきだんちへおひっこし」
/武鹿悦子
※借りた本はかならず返してく
ださい。

「よみきかせの会」(児童図書館) 3月14日(土) 13:30～14:30
紙芝居 「うめぼしさん」
絵本 「ウシバス」
「いもむしれっしゃ」
「(おたのしみ)」

「おはなし会」(多目的会館図書室) 3月21日(土) 13:30～
対象: 幼児 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

2/3

節分の行事



2月3日、節分の日には、町内各地で恒例の行事が行われました。

相賀幼稚園、上里保育園では、消防署員が鬼に変装しての豆まきが行われ、園児達は園に現れた鬼に向かって一生懸命豆を投げつけました。

また、長島地区の「たいさま」では子どもたちが元気よく「たいさま売って」と豆まきを終えた家々を訪ね、たくさんのお菓子をもらっていました。

2/22

うま

美し国三重市町対抗駅伝で5位入賞



2月22日、津市の三重県庁前から伊勢市の県営総合陸上競技場までの42.195kmを、三重県内の各市町代表選手10人がタスキをつないで走る第2回美し国三重市町対抗駅伝が開催されました。

紀北町代表選手の皆さんも、山下日菜さん、服部峰祥さん、山口祥太さんの3人が町の部で区間新記録を樹立するなど一人ひとりが自分のベストを尽くし、見事町の部で昨年を上回る5位入賞に輝きました。



2/8

紀北町民駅伝大会



2月8日、紀伊長島区で第3回紀北町民駅伝大会が開催されました。

小学生男女、スポーツ少年団男女、中学・高校生男子、女子、一般男女、オープンの6部門に68チーム340人が参加し、西小学校グラウンドをスタート・ゴールとし、志子地区や出垣内地区など紀伊長島区を回る5区間10kmのコースで、沿道に訪れた大勢の人の声援を背にうけて、日頃鍛えた健脚を競いました。

2/14

第18回マンドロ陶芸展



2月14日、15日にふれあい広場マンドロで、マンドロ陶芸展が開催されました。

ふれあい広場マンドロで陶芸に取り組んでいる皆さんが、1年間の活動の集大成として、これまで制作した作品の中でも自信作を展示しました。

会場にはいきいき子ども学園児童による作品と合わせて約100点が展示され、訪れた方の目を楽しませていました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 0597-22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
3/1	日	南輪内診療所	0597-27-3399	尾 辻 医 院	05974-7-0890
3/8	日	玉 置 眼 科	// 22-5611	かとう小児科	// 7-3341
3/15	日	三木浦診療所	// 28-2316	上里診療所	0597-33-1100
3/20	金	内山クリニック	// 22-2118	野口内科胃腸科医院	// 32-2266
3/22	日	はしづめクリニック	// 28-8000	第 一 病 院	0597-36-1111
3/29	日	きば内科クリニック	// 22-3535	木ノ内医院	05974-7-4346

消防だより

火災・救急発生状況(1月末現在)

火 災	発生状況							
	総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他	
紀伊長島区	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	
海山区	2(+2)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	
組合管内	4(+3)	2(+2)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)	

救 急	発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
	総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他	
紀伊長島区	50(+5)	31(+3)	7(+2)	3(-6)	9(+6)	()は前年比
海山区	39(-1)	28(±0)	2(-1)	4(-2)	5(+2)	
組合管内	180(±0)	126(+5)	16(+1)	11(-19)	27(+13)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

3月の免許更新日(10日・24日)

受付時間 9時～14時
優良・一般 15時～16時

交通事故発生状況(1月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負 傷 者 数	物損事故件数
紀 北 町	43(+3)	9(-7)	0(±0)	21(+2)	34(+10)
尾鷲署管内	79(+13)	21(-5)	0(±0)	34(-2)	58(+18)
三重県内	5,330 (+581)	969 (-17)	14(+3)	1,297 (-5)	4,361 (+598)

()は前年比

住所	氏名	年齢
長島	今林 準一	(79歳)
東長島	山崎 了江	(98歳)
道瀬	石倉 貞男	(89歳)
長島	濱口 幸夫	(77歳)
長島	西山 光次	(85歳)
島原	堀口 法夫	(72歳)
海野	垣内 晃彦	(61歳)
東長島	小島 竹柏	(90歳)
東長島	藤原アサヘ	(90歳)
島原	益田美和子	(72歳)
長島	濱田 卓二	(74歳)
長島	石倉 延枝	(90歳)
東長島	東 ふらわ	(6歳)
長島	東 まさの	(90歳)
長島	宮原 栄一	(67歳)
長島	山崎 登	(70歳)
長島	南部 惣平	(85歳)
東長島	濱畑 やす	(94歳)
長島	石原はなゑ	(93歳)
白浦	栢工ますゑ	(90歳)
中里	山本 豊次	(100歳)
引本浦	仲面 巨光	(79歳)
上里	名和 静	(97歳)
矢口浦	山下 成夫	(42歳)
引本浦	濱中 篤子	(85歳)
島勝浦	山下 ふぶ	(87歳)
相賀	五味 勇	(81歳)
相賀	佐々木英子	(84歳)
相賀	深田 君代	(82歳)
矢口浦	植村喜久生	(87歳)
相賀	片原 善平	(75歳)
相賀	島本 千喜	(92歳)
便ノ山	山岡 利子	(81歳)
河内	中村のりへ	(89歳)
引本浦	世古 美恵	(86歳)
船津	疇地 萬三	(93歳)
島勝浦	脇 禎	(83歳)
引本浦	山下 千代	(91歳)

戸籍の窓

【平成21年1月1日～31日受付分】

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
三 浦	北村 七星	竜昭
東長島	西 龍健	健太
東長島	柳田 伊吹	哲宏
東長島	平山 世羅	強一
海 野	東 海兎	桂哉
長 島	東 叶亜	勇喜
三 浦	玉津 美優	徳朗
上 里	岡本 成矢	一彦
相 賀	鈴木 颯真	寿明
引本浦	藤倉ひより	良彦

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
長 島	今林 準一	(79歳)
東長島	山崎 了江	(98歳)
道瀬	石倉 貞男	(89歳)
長 島	濱口 幸夫	(77歳)
長 島	西山 光次	(85歳)
島原	堀口 法夫	(72歳)
海野	垣内 晃彦	(61歳)
東長島	小島 竹柏	(90歳)
東長島	藤原アサヘ	(90歳)
島原	益田美和子	(72歳)
長 島	濱田 卓二	(74歳)
長 島	石倉 延枝	(90歳)
東長島	東 ふらわ	(6歳)
長 島	東 まさの	(90歳)
長 島	宮原 栄一	(67歳)
長 島	山崎 登	(70歳)
長 島	南部 惣平	(85歳)
東長島	濱畑 やす	(94歳)
長 島	石原はなゑ	(93歳)
白浦	栢工ますゑ	(90歳)
中里	山本 豊次	(100歳)
引本浦	仲面 巨光	(79歳)
上里	名和 静	(97歳)
矢口浦	山下 成夫	(42歳)
引本浦	濱中 篤子	(85歳)
島勝浦	山下 ふぶ	(87歳)
相賀	五味 勇	(81歳)
相賀	佐々木英子	(84歳)
相賀	深田 君代	(82歳)
矢口浦	植村喜久生	(87歳)
相賀	片原 善平	(75歳)
相賀	島本 千喜	(92歳)
便ノ山	山岡 利子	(81歳)
河内	中村のりへ	(89歳)
引本浦	世古 美恵	(86歳)
船津	疇地 萬三	(93歳)
島勝浦	脇 禎	(83歳)
引本浦	山下 千代	(91歳)

けんこうの広場



“がん検診・30代健診”を受けましょう

がんや糖尿病などの生活習慣病は、初期の段階では自覚症状がほとんどないため、定期的に健診（検診）を受けることが大切です。町では、平成21年度に実施する健診（検診）の受診申し込みを受け付けますので、職場などで健診（検診）を受ける機会のない方は、この機会にぜひお申し込みください。なお、40歳以上の方の健康診査につきましては、平成20年度より、皆さんが加入している医療保険者（国保、健康保険、共済など）が「特定健診」として実施することとなりました。国保以外の保険に加入している方は、お勤めの事業所等にお問い合わせください。

平成21年度“がん検診・30代健診”の受診申し込みについて

【申し込み方法】

今月号の広報に折り込みの申込書に、必要事項を記入した上で、老人福祉センター、保健センター、紀伊長島総合支所福祉環境室、各出張所に提出してください。

（※郵送の場合は添付の封筒に申請書を入れ、80円切手を貼って返送してください。）

【申し込み期間】

3月2日（月）～ 3月27日（金）

【問い合わせ】

老人福祉センター（TEL0597-32-3912）

保健センター（TEL05974-7-4750）



詳しくは、広報に折り込み
のご案内をご覧ください。

肝炎ウイルス検査について

ウイルスにより引き起こされる肝炎を肝炎ウイルスといい、ウイルスの種類によって、B型肝炎、C型肝炎等とよばれています。これらの肝炎は、慢性肝炎となり、進行して肝硬変や肝がんになることが少なくありません。また、肝炎は、はっきりとした自覚症状がないため医療機関にかかることもなく、感染していることに気づかないまま進行することがあります。このため、検診で早期に発見し、適切な治療を受けることが大切です。40歳以上で今まで健診や病院で検査を受けたことがない方は、この機会にぜひお申し込みください。



お知らせ

おやこサークル

たんぽぽ

【日時】3月3、10、17、24、31日（10：00～11：30）

【場所】老人福祉センターにお問い合わせください
（TEL0597-32-3912）

プチ・キッズ

【日時】3月4、11、18、25日（10：00～11：30）

【場所】保健センター2階
（TEL05974-7-4750）



歯っぴ～教室

3月5日（木）老人福祉センター

【時間】10：00～11：00

【対象者】乳幼児と保護者

【持ち物】使用中の歯ブラシ、タオル

☆親子で健康な歯を目指しましょう！

参加を希望される方は、3月4日（水）までに
老人福祉センターへお申し込みください。

（TEL0597-32-3912）

個別健康相談（糖尿病・高血圧・高脂血症等）

3月11日（水）老人福祉センター

【時間】10：00～11：30

【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意
が必要といわれている方、治療中の方等。

【申し込み】3月9日（月）までに老人福祉センター
へお申し込みください。

（TEL0597-32-3912）

☆食事や運動などについて個別に相談に応じます。
糖尿病、高血圧などの病気でお悩みの方、ぜひお
越しください。

赤ちゃん相談&おやこ広場

3月12日（木）老人福祉センター

3月13日（金）保健センター

【時間】10：00～11：30

【持ち物】母子健康手帳

☆乳幼児の育児に関する相談や身体計測などを
行っています。親子が自由に遊ぶスペースもあ
りますので、お気軽にお越しください。



お知らせ

一般健康相談(血圧・尿検査等)



- 3月4日(水)**
 船津集会所・・・ 9:30～10:30
 新田集会所・・・ 10:45～11:15
 東長島公民館・・・ 10:00～11:00
- 3月5日(木)**
 白浦集会所・・・ 9:30～10:10
 島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55
- 3月6日(金)**
 便ノ山集会所・・・ 9:30～10:00
 木津集会所・・・ 10:15～10:45
- 3月11日(水)**
 保健センター・・・ 10:00～11:00
 馬瀬集会所・・・ 9:30～10:00
 河内区民会館・・・ 10:15～10:45
- 3月18日(水)**
 赤羽出張所・・・ 9:15～9:40
 中桐会館・・・ 9:50～10:20
- 3月25日(水)**
 大原公民館・・・ 9:30～10:00
 此ヶ野公民館・・・ 10:20～10:50
 道瀬会館・・・ 13:30～14:00
 三浦公民館・・・ 14:10～14:50
- 3月27日(金)**
 小山浦集会所・・・ 13:30～14:00
 引本公民館・・・ 14:15～14:45

1歳6ヵ月児健康診査

3月26日(木)老人福祉センター

【受付時間】9:00～
 【対象者】H19.7.9～H19.9.26
 生まれのお子さん

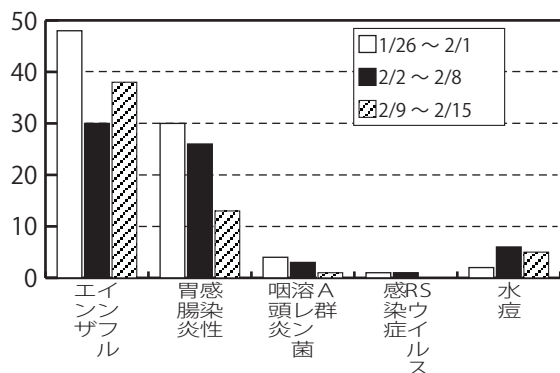


☆対象者には、通知書を郵送します。
 忘れずに受診してください。

感染症情報(1月26日～2月15日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
 (<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>) をご覧ください。



健康歩こうかい

3月15日(日)第245回

～波田須・徐福の墓～

【集合時間】8:30 JR紀伊長島駅
 【持ち物】お茶・タオル・帽子・お弁当他
 【問い合わせ】各地区世話人または
 鼎さん (TEL05974-7-1439・090-8866-2620)
 津本さん (TEL05974-7-1582)
 定員になり次第締め切りますので早めにお
 申し込みください。

平成20年12月・平成21年2月に 実施した3歳児健診で 虫歯がなかったお子さんをご紹介します!

奥村	宮原	大川	中野	小尾	西田	米田	服部	奥村	奥村	面塚	山下	晴地	出口	平成20年12月
幸葉	琉空	慶介	愛優	藍菜	智菜	智菜	春菜	未真	和真	花梨	元賀	孔右	里奈	喜助
ちく	く	ち	ち	ち	ち	ち	ち	ち	ち	ち	ち	ち	ち	ち
ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ
ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん

木内	東ノ	中田	小川	西村	川口	岩本	尾崎	新玉	塩崎	北村	岡村	池畑	嶋田	平成21年2月
千久	紅花	彩仁	結子	羽来	遥加	真亜	小夏	祥大	芹菜	凜愛	日菜	位乃	悠輔	悠介
ち	ち	く	ち	ち	ち	ち	ち	く	ち	ち	ち	ち	く	く
ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ	ゃ
ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん	ん

MR(麻疹・風疹混合ワクチン)について ～3月31日までに受けましょう～

平成20年度より、従来の第1期、第2期に加え、新たに中学校1年生および高校3年生相当年齢の方を対象とした、第3期、第4期のMR予防接種が始まりました。

第2期から4期の方の接種期限は、平成21年3月31日までとなっておりますので、予防接種をまだ受けていない方は、早めに接種してください。(※接種期間を過ぎると有料になります)

【対象者】

- ◆第2期：小学校就学前の1年間
(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)
- ◆第3期：中学1年生
(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)
- ◆第4期：高校3年生相当年齢
(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)

【接種方法】

医療機関に電話で予約し、予診票を持参して受診してください。

【接種期間】

平成21年3月31日まで

【問い合わせ】

老人福祉センター TEL0597-32-3912
 保健センター TEL05974-7-4750

3月のおしらせ

平成21年度 交通事故巡回相談

交通事故でお悩みの方は、交通事故相談員や弁護士が相談に応じます。相談についての費用は一切無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

相談日 奇数月第2木曜日

(5月14日、7月9日、9月10日、11月12日、平成22年1月14日、3月11日)

時間 午前10時～正午、午後1時～3時

問い合わせ

三重県生活・文化部 交通・地域安全室

普通救命講習

日時：3月9日(月) 午後1時～4時
場所：老人福祉センター

精神保健福祉相談

日時：3月23日(月)
場所：老人福祉センター
※事前予約が必要です。老人福祉センターまでご連絡ください。
(Tel.0597-32-3912)

Tel.059(224)2410
尾鷲市役所市民サービス課
Tel.0597(23)8250

無料法律相談

(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。

なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
3月13日(金)	午後1時30分～4時	老人福祉センター(海山区)

日程	時間	場所
3月23日(月)	午後1時30分～4時	社会福祉会館(紀伊長島区)

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をください。

問い合わせ
本庁住民課住民係
Tel.0597(32)3907

事業主の皆様へ 労働保険の 年度更新について

平成21年度から年度更新の申告・納付時期が変わります。

平成20年度まで

4月1日～5月20日

←

平成21年度から

6月1日～7月10日

○平成21年度から、年度更新の手続きは6月1日から7月10日までの間に行っていたいただくこととなります。
算定期間は従来どおり4月1

日から翌年3月31日までで変更はありません。

なお、年度更新申告書の発送も、申告時期にあわせて6月初旬となります。

○年度更新の時期が、社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、手続きの準備はお早めにお願ひします。

お忘れなく、お早めに申告・納付をしてください。

問い合わせ

三重労働局総務部労働保険徴収室
Tel.059(226)2100

交通遺児等への 育成資金の貸付 等のお知らせ

交通遺児等への育成資金の貸付

自動車事故対策機構は、交通遺児等になられた方に育成資金の貸付を行っています。自動車事故が原因で保護者が死亡又は重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子供を対象に無利子で貸付ける制度です。

貸付金額

児童1人につき一時金「155,000円」、決定月以後月額「20,000円」、小学校と中学校入学時に入学支度金として「44,000円」の貸付

返済期限及び方法 20年以内で月賦等による均等払い

介護料の支給
自動車事故により頭部、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、後遺障害の程度が以下に該当(相当)する方が対象となります。

自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方
介護に要する費用の負担に応じて

月額 58,570円
～136,880円
自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要介護の方

月額 29,290円
～54,000円
※事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更になっていません。

全国で4か所、自動車事故専門の病院を設置・運営

自動車事故による脳損傷によって、重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方に対し、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、重度後遺障害者（遷延性意識障害者）専門の病院で、全国で4か所、中部地方では岐阜県美濃加茂市に「中部療護センター」として設置・運営し、治療と看護を提供しています。

問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構三重支所
TEL 059 (350) 5188

**紀北町
フットサル協会
からのお知らせ**

2009年度紀伊長島フットサルクラブの入部希望者を募集します。昨年度同様町内及び近隣の方を対象に、フットサルを楽しむ場を提供すべく活動します。

特に小学生については、選手育成を主たる目的とせず、昨今不足が指摘されている外

遊びの動きを習得することを目的としています。

募集人数 20人

練習場

尾鷲高等学校長島校体育館

練習日 金曜日（午後6時30分～9時20分）

会費 年15,000円（3月31日までにお申し込みの方は12,000円）

※詳細につきましては事務局までお問い合わせください。

問い合わせ

紀北町フットサル協会事務局
西田 靖之さん
TEL 05974 (7) 5504

国家公務員募集

人事院は平成21年度中に次の採用試験を行います。

申込用紙・受験案内は郵便でも請求できます。詳しくは

お問い合わせください。

◇I種試験

受付期間

4月1日（水）～8日（水）

第一次試験日 5月3日（日）

◇II種試験

受付期間

○インターネット

4月11日（土）～15日（水）
○郵送または持参

4月13日（月）～22日（水）

第一次試験日 6月21日（日）

◇III種試験

受付期間

6月23日（火）～30日（火）

第一次試験日 9月6日（日）

受験案内等の配布開始日

◇I種、II種：配布中

◇III種：5月11日（月）

問い合わせ

人事院中部事務局

TEL 052 (961) 6838

ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

自衛官募集

防衛省では、2等陸・海・空士を募集しています。

◆2等陸・海・空士（任期制隊員）

資格 18歳以上27歳未満の男子

受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせします。

問い合わせ

自衛隊熊野地域事務所
TEL 0597 (85) 2214

東紀州自衛官募集事務連絡会（本庁住民課内）

TEL 0597 (32) 3907

平成21年度労働基準監督官採用試験

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

「働くこと」は、多くの人々の生活の土台であるため、労働法令の遵守、安全な職場であることや労働条件向上が大切です。

収納の窓

**許しません!!
町税の滞納**

町税を滞納すると、延滞金発生や財産差押等の滞納処分を受けることがあります。

町は、善良な納税者のためにも、悪質な滞納者には滞納処分を積極的に行い、**税負担の公平性**を保ちます。

【納税に関する問い合わせ】
本庁税務課 TEL 0597-32-3908

受付期間

4月1日（水）～14日（火）

※採用試験の申し込みなど、試験の詳細は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

三重県労働局労働基準部監督課

TEL 059 (226) 2106



さわやか 満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



濱口 りこちゃん
平成20年3月4日
じいちゃん大好き♡
くっついて離れないよ～。
<海野>直樹・茜さん



村川 りこ 莉子ちゃん
平成20年3月8日
最近、よく動くようになってきた莉子ちゃん。
早くお姉ちゃんと遊べるといいね。
<上里>進・洋子さん



石倉 ふうじ 楓時くん
平成20年3月14日
毎日お姉ちゃんとドンチャン騒ぎ！
元気イッパイのふうくんです♪
<東長島>広紀・恵さん



岩本 みいな 実依那ちゃん
平成20年3月1日
食べるの大好き♡
我が家の三女は食いしん坊！！
<白浦>功・知絵梨さん



谷 はるき 春輝くん
平成20年3月24日
ミッキーマウス大好き
<東長島>晃徳・クリスティーナさん



野田 りゅうや 琉弥くん
平成20年3月3日
なんでもモグモグよく食べる、いつも
元気な我が家のヤンチャ王子♡
<相賀>博之・奈緒美さん



盛田 てっしょう 鉄将くん
平成20年3月6日
アンパンマンが大好きな てっちゃんです♡
<長島>朋洋・沙也加さん



八代 ゆうじ 裕次くん
平成20年3月29日
お兄ちゃんが大好きな
ゆうくんです。兄弟仲良くな
<船津>浩次・由佳さん



吉良 かのん 華音ちゃん
平成20年3月3日
パパっ子・食べる事が大好きです♡
<十須>大輔・秋奈さん



中村 たつき 竜綺くん
平成20年3月18日
いつもニコニコ！
お兄ちゃんがだいすきです♪
<相賀>誓希・美月さん



中村 かなと 叶人くん
平成20年3月21日
お姉ちゃん、お兄ちゃん大好きな、
叶人 元気に育ってね。
<相賀>宜王・章子さん



田中 はるのちゃん
平成20年3月5日
マイペースでおてんばな はーちゃん♡
やさしい女の子になってね。
<相賀>一幸・摩弥さん

広報
さほく
2009.3
No.41

(平成21年2月1日現在)
■人口：19,557人
■男：9,260人 / 女：10,297人
■世帯数：8,723世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀495番地8
TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331
http://www.town.mie-kihoku.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.jp